

I.11. 情報開示・広報・普及

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	S	A	A

中期目標記載事項: 宇宙航空研究開発には多額の公的資金が投入されていることから、分かりやすい形で情報を開示することで説明責任を十分に果たすことが必要である。そのような観点から、Webサイト等における分かりやすい情報開示を行うとともに、Webサイト、Eメール、パンフレット、施設公開及びシンポジウム等の多様な手段を用いた広報活動を展開する。この際、情報の受け手との双方向のやりとりが可能な仕組みを構築する等、機構に対する国民の理解増進のための工夫を行う。

また、社会・経済の発展や人類の知的資産の拡大・深化等に資する宇宙航空研究開発の成果については、その国外へのアピールが我が国の国際的なプレゼンスの向上をもたらすことから、英語版Webサイトの充実等、海外への情報発信を積極的に行う。

中期計画記載事項: 宇宙航空研究開発には多額の公的資金が投入されていることから、分かりやすい形で情報を開示することで説明責任を十分に果たすことを目的に、以下をはじめとして、Webサイト、Eメール、パンフレット、施設公開及びシンポジウム等の多様な手段を用いた広報活動を展開する。また、社会・経済の発展や人類の知的資産の拡大・深化等に資する宇宙航空研究開発の成果については、その国外へのアピールが我が国の国際的なプレゼンスの向上をもたらすことから、広報活動の展開に当たっては、海外への情報発信も積極的に行う。

- ・査読付論文等を毎年350件以上発表する。
- ・Webサイトの質を向上させるため、国民の声も反映してコンテンツの充実を図る。Webサイトへのアクセス数は、中期目標期間の期末までに、年間を通じて800万件／月以上を達成する。このうち、英語版サイトへのアクセスは、平成19年度の実績と比べて中期目標期間中に倍増を目指す。
- ・事業の透明性を確保するため、定例記者会見を実施する。
- ・プロジェクト毎に広報計画を策定し、プロジェクトの進捗状況について適時適切に公開する。
- ・対話型・交流型の広報活動として、中期目標期間中にタウンミーティングを50回以上開催する。
- ・博物館、科学館や学校等と連携し、毎年度400回以上の講演を実施する。
- ・各事業所の展示内容を計画的に更新し、一般公開、見学者の受け入れを実施する。特に筑波宇宙センターに関しては、首都圏における機構の中核的な展示施設と位置づけ、抜本的充実強化を図る。
- ・幅広く国民の声を施策・計画に生かすため、モニター制度による意識調査等を実施する。
- ・海外駐在員事務所の活用、主要なプレス発表の英文化及び情報発信先の海外メディアの拡大等、海外への情報発信を積極的に行う。

特記事項(社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等)

・本中期計画に関連して、①宇宙開発に関する長期的な計画(SAC)「国民の支持を獲得するとともに、国際社会での我が国の影響力の維持・強化に資するべく、積極的に広報・普及活動を実施していく。」、②宇宙基本法第19条「我が国の宇宙開発利用に対する諸外国の理解を深めるために必要な施策を講ずるものとする。」、同法第22条「国民が広く宇宙開発利用に関する理解と関心を深めるよう、〈中略〉広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。」、③宇宙基本計画の基本的な方向性(宇宙開発戦略本部決定)「宇宙の魅力を伝える効率的・効果的な広報活動を充実していく。」と示されている。

11.情報開示・広報・普及

第二期実績一覧

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
Webサイト	◆月単位 最低アクセス数:662万 最高アクセス数:928万 ◆英語版ページのアクセスログ集計システム構築	◆月単位 最高アクセス数:1,387万 最低アクセス数: 795万 ◆Web英語情報誌「JAXA TODAY」発行	◆月単位 最高アクセス数:3,125万 最低アクセス数: 931万 ◆Twitter他外部動画配信サイト活用	◆月単位 最高アクセス数:990万 最低アクセス数:691万 月平均 :868万 ◆外部配信サイトの積極的な活用	◆月単位 最高アクセス数:999万 最低アクセス数:691万 月平均 :836万 ◆外部配信サイトの積極的な活用
定例記者会見	◆理事長定例記者会見(11回)	◆理事長定例記者会見(11回)	◆理事長定例記者会見(11回)	◆理事長定例記者会見(11回)	◆理事長定例記者会見(11回)
プロジェクト広報	◆「いぶき」「きぼう」に関する情報発信。「かぐや」の成果に関する情報発信。	◆若田ISS長期滞在・STS-127(2J/A)、HTV/H-IIB、野口ISS長期滞在、いぶき・たしち利用等の情報発信	◆野口ISS長期滞在、山崎飛行士(STS-131)、あかつき・KAROS打上げ、はやぶさ帰還、みちびき打上げ、こうのとり2号機/H-IIB/F2等情報発信	◆古川飛行士ISS長期滞在、「しずく」「こうのとり」打上げ事前情報発信、「飛翔」事前広報、「はやぶさ」帰還カプセル全国巡回展の継続実施	◆星出飛行士ISS長期滞在、「しずく」「こうのとり」打上げ情報発信、イプシロン、「飛翔」事前広報
対話型・交流型	◆11回開催	◆12回開催	◆14回開催	◆15回開催	◆16回開催
講師派遣	◆584件の派遣	◆498件の派遣	◆675件の派遣	◆669件	◆709件
事業所広報	◆展示充実、一般公開、見学者受入を実施。 総来場者数: 532,711人	◆展示物改修・案内体制を強化【総来場者数: 585,591人(1月末)】 ◆筑波宇宙センター新展示館整備着手	◆展示物改修・案内体制を強化【総来場者数: 811,398人】 ◆筑波宇宙センター新展示館オープン	◆展示物改修・案内体制を強化【総来場者数: 463,390人】 ◆筑波宇宙センター企画展示開始、相模原他整備実施	◆展示物改修・案内体制を強化【総来場者数: 610,314人】 ◆筑波宇宙センター企画展示実施、相模原新展示館検討実施
モニター制度	◆Webを活用したモニター制度の運用に着手	◆年3回の意見聴取を実施。意見の集約分析及び制度運営面での課題抽出実施。	◆年3回の意見聴取を実施。意見の集約分析及び制度運営面の調査方法への反映	◆第3期モニター138名(公募選出) ◆第3期1回目の意見聴取/集計分析を実施	◆モニター数138名(公募選出) ◆3回の意見聴取/集計分析を実施
海外向け情報発信	◆海外駐在員事務所などとの連携 ◆プレスリリースの英文化(ホームページアップ)	◆海外駐在員事務所などとの連携 ◆Web英語情報誌「JAXA TODAY」、年度事業報告リーフを日英併記化	◆国際会議併設展示などへ出展 ◆70の在外公館へはやぶさ・あかつきなど紹介映像を提供、連携によるPR	◆地球観測衛星国際会議等での展示 ◆JAXATODAYを各国在日大使館5館等へ2000部配布	◆国際会議併設展示などへ出展 ◆JAXATODAYを各国在日大使館5館等へ5000部配布

平成24年度実績(概要)

詳細は次ページ以降に記すが、中期計画に従い各項目を適切に実施することで、計画を実現し、数値目標を達成すると共に、質の向上にもつなげることが出来た。

【Ⅰ：中期計画上の目的(Objectives)】

A: 説明責任

B: 透明性確保

C: 理解増進

【Ⅱ：中期計画に掲げる手段(どういう手段で実現するか(Strategies))】

a: 情報開示

b: 海外への情報発信

e: 多様な手段

c: 対話交流

d: モニタリング

【Ⅲ：中期計画で求められている達成目標(Tactics)】

()内は、中期計画上の目標値

1: HPアクセス(800万件/月)

2: 定例会見(数値目標なし)

3: プロジェクト公開(数値目標なし)

4: 一般公開・見学者受入(数値目標なし)

5: タウンミーティング(10回/年)

6: 講演(400回/年)

7: 意識調査

(達成目標に対する実績例)

* 数値目標は全て達成

- ・HPは、月平均836万アクセスをマーク(最高は7月の約1,000万)【上記Ⅲ-1に対応】
- ・会見、プロジェクト公開、プレスリリース等を355回実施【Ⅲ-2、3】
- ・61万人の受け入れを実施(JAXA i 閉館前(20、21年度)を上回る水準を達成【Ⅲ-4】
- ・タウンミーティングを16回開催【Ⅲ-5】
- ・講演を703回実施【Ⅲ-6】

20年度の2倍近い71.8%のJAXA認知度を達成【同、Ⅲ-7】

【参考】他団体における月平均アクセス数
海洋研究開発機構(JAMSTEC)=約92万/国際協力機構(JICA)=約344万

(事業の改善や質の向上につながった例)

- ・HPを通じたモニター調査等の結果を受け、HPのリニューアル作業やネットでの寄付金制度を創設【Ⅲ-1】
- ・メディア露出をCM費に換算すると、20年度比3倍増の21億を達成。これは独法1位、総合12位(20年度は34位)【Ⅲ-2、3】
- ・展示施設については、例えばつくばでは約8割が満足、7割が「また来たい」と回答【Ⅲ-4】
- ・対話、交流型イベント、例えば、タウンミーティングでは、地域の声を踏まえ実施した結果、「興味関心が深まった」、「回数を増やしてほしい」等9割近くが満足と回答【Ⅲ-5】

7割以上が日本の宇宙活動、宇宙開発に対し「役に立っている」、「好感、信頼感を持っている」と回答(JAXA認知者層のうち)【Ⅲ-7】

平成24年度実績

宇宙航空研究開発には多額の公的資金が投入されていることから、分かりやすい形で情報を開示することで説明責任を十分に果たすことを目的に、以下をはじめとする多様な手段を用いた広報活動を展開する。また、成果の国外へのアピールが我が国の国際的なプレゼンスの向上をもたらすことから、海外への情報発信も積極的に行う。

各項目を計画に沿って適切に実施することで、中期計画を達成し、JAXAの認知度は20年度の倍近い70%代という高水準を維持。また、JAXAの活動が各種メディアで取り上げられ、報道以外でも映画等様々なコンテンツが制作され、大きな社会的反響が得られた。更に、対話、交流型イベントや意識調査等によるフィードバックを通じ、事業の改善や質の向上にもつながった。以降、具体的な実績を示す。

1) 中期計画に従い、引き続き査読付論文等を350件以上発表する。

実績: 本年度内の査読付論文発表件数は389件。昨年度に引き続き年度計画を達成。

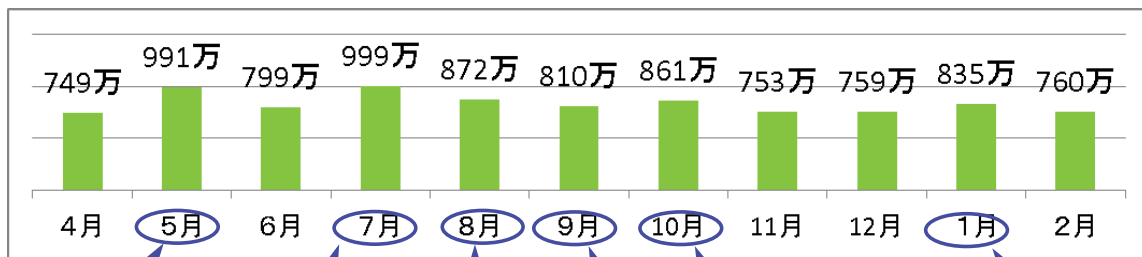
2) 公式ウェブサイトの質を向上させるため利用者の声を把握する。サイトへのアクセス数については、更にコンテンツの充実を図り、月平均800万件以上を達成する。また、海外からの関心を高めるため、英語版ホームページを強化し、中期計画上の目標(平成19年度実績の倍増)を達成する。

実績: ①公式ウェブサイトについては、タウンミーティングやモニター制度を通して利用者のニーズを収集、分析し、リニューアル作業に反映(サイトのオープンは、25年度を予定)。

②公式ウェブサイトへのアクセス数(ページビュー)は、年間月平均836万アクセスをマーク(最高は7月の約1000万)し、目標を達成した。

③海外への発信に関しては、日本語サイトのインタビュー、トピック、およびプレスリリースの英訳等、英語版サイトへタイムリーに掲載。

④英語版ホームページのアクセス数は、公式ウェブは19年度実績の57万件に対して24年度は46万件であるが、今中期計画期間中には時代の潮流を踏まえ公式サイト以外にYouTubeやTwitter、Facebookなどのソーシャルメディアを通じた英語での情報発信を開始し、これらのソーシャルメディアを加えると19年度実績の2倍を上回る約120万件を達成。



・「しずく」打上げ
※金環日食

・星出宇宙飛行士
船外活動

・きぼうからの小型
衛星放出ミッション

・星出宇宙飛行士ISSへ
HTV3号機打上げ

・HTV3号機大気圏
再突入

・H-II A22号機打上
げ成功



英語版ホームページ
のコンテンツ例
"Feature Stories"

【参考】他団体における月平均アクセス数

○海洋研究開発機構(JAMSTEC) = 約92万

○国際協力機構(JICA) = 約344万

※JAMSTECは23FY事業報告書、JICAは21FY事業報告書の数値

3) 事業の透明性を確保するため、定例記者会見を引き続き実施する。

実績: 11回の定例記者会見を実施。また、JAXAの活動・成果を定期的に開示する他、ネガティブな案件についても説明責任の観点からタイムリーな情報開示により透明性を確保すべく、以下を実施した。

- ◆記者会見／説明会……………【10回】
- ◆プレス公開……………【7件】(人工衛星/探査機(しずく、こうのとり、はやぶさ2等)の公開、HTV運用管制室など)
- ◆プレスリリース……………【64件】
- ◆お知らせ(報道関係者向け情報)…【193件】

4) プロジェクトの進捗状況を適時適切に公開し、その意義や成果を広く発信し、国民の理解増進を目指す。

実績: プロジェクトの進捗やイベントをとらえ、ホームページや機関誌等により積極的に情報公開を行った。主な例は下記のとおり。

①星出宇宙飛行士の国際宇宙ステーション(ISS)長期滞在

- ◆特設ホームページを設け、長期滞在中の実験や船外活動などを紹介。
- ◆星出飛行士の打上げ／帰還、こうのとり3号機のISSへのドッキング／離脱作業、ISSと地上との生交信イベント等様々な映像を公開。
- ◆ISSとの交信イベントの一つとして、複数の人々と軌道上の星出飛行士をインターネットでつないだイベント、“The Space Hangout”を実施。イベントの様子は、一般のネットユーザにも生配信され、世界中で話題に。
- ◆帰還後は、日本各地での報告会を行い、その模様はインターネットでも配信。

②衛星／ロケット打上げ: しずく／SDS-4、こうのとり3号機／H-II Bの打上げイベントをとらえ、下記発信を実施。

- ◆打上げ特設サイトを開設し、応援メッセージを募集。プロジェクト関係者のコラム記事等を掲載するとともに、ミッション紹介映像をYouTube JAXA Channelで配信。
- ◆打上げライブ中継、パブリックビューイングも実施。

5) 対話型・交流型の広報活動としてのタウンミーティングについては、本中期計画の目標(期間中に計50回以上)をすでに達成しているが、引き続き本年度も10回以上開催する。また、ミーティングの実施方法・内容構成等の改善を行う。

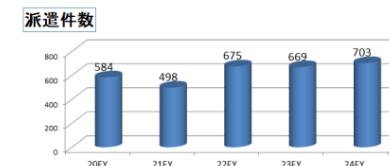
- 実績:**
- ①平成24年度は、年度目標の10回を超える、今中期計画期間中最多の16回を開催し、目標を達成。
 - ②実施方法等については、地域の事情や要望を踏まえ、例えば名古屋では航空をテーマとすると共に、「高校生以上」の参加年齢制限をなくした結果親が子供に連れて来られるというケースも散見。
 - ③こうした直接的なコミュニケーションの結果、「興味関心が深まった」、「回数を増やしてほしい」といった声を含め、9割近くの参加者が満足と回答。JAXAへの入口として宇宙の敷居を下げることに貢献。



蒲郡市での模様

6) 多くの国民に宇宙航空研究開発に親しみを持ってもらうため、中期計画に従い、引き続き、地方公共団体や学校等の外部機関とも連携し400回以上の講演を実施する。

- 実績:**
- ①703回の講演活動を実施し、400回の目標を大幅に上回ると共に、今中期計画期間中初めて回の大台を突破。
 - ②講演後に実施しているアンケートの結果、「分かり易い」、「宇宙が身近に感じられるようになった」等のご意見も多く、宇宙と人々との距離を縮めることに貢献。



7) 宇宙航空研究開発に対する理解増進のため、各事業所においては、展示内容を計画的に更新するとともに、運営体制等の見直しを図り、新規来場者の拡大及びリピーターの確保への取り組みを引き続き実施する。

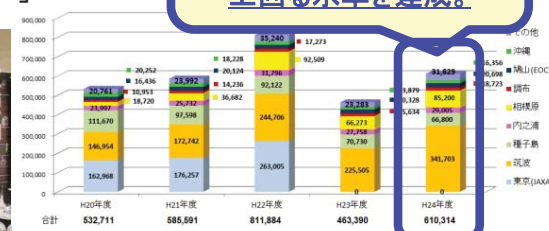
- 実績：**
- ①筑波宇宙センターのプラネットキューブの展示内容更新を定期的
に実施。(6/30、2/5の2回更新)
 - ②各事業所に展開するため、タペストリーなどのコンテンツ整備を実施。
 - ③こうした取り組みを通じ、全展示館、展示施設合計で610, 314人の
来場者にお越しいただき、前年度比2割以上のUpを達成。また、例
えばつくばでは、約8割が満足、7割が「また来たい」と回答



プラネットキューブ企画展
「The Earth Museum」



タペストリー例「ロケットの歴史」



8) 全国の科学館・文化施設・商業施設等との連携・ネットワーク強化による情報発信、インターネット・モバイル情報端末、外部動画配信サイト等の更なる活用を目指し、配信のためのコンテンツ整備を行う。

- 実績：**
- ①科学館・文化施設との連携、コンテンツ提供
 - ・24年度中に13館増加し、計80館の科学館・文化施設と連携。それぞれを通じ対し宇宙航空の話題や最新情報をタイムリーに配信。
 - ・JAMSTECとの連携協定のもと、宇宙航空と海洋を絡めた情報配信を開始。また配信先としてJAMSTECと関係の深い水族館・博物館などにも配信し、新たな支持層の獲得に向け調整中。
 - ②ニコニコ動画に生放送番組「JAXA宇宙航空最前線」を定期的に配信。タイムリーなトピックをテーマに、研究者、技術者が分かり易く紹介。24年度に8回放映し、平均アクセス数は1回あたり約20,000件。



「JAXA宇宙航空最前線」の様
(C)ニコニコ動画

9) モニター制度をはじめとした世論の意識調査を継続する。

実績： 人々の声を集め、より効率的、効果的な広報活動や質の向上につなげる取り組みとして、下記のとおり意識調査を実施。

- ①国民の意識調査・・・年1回実施。
広く一般国民を対象に、JAXAの認知度や宇宙航空事業に対する世論の動向を調査する目的で1月から2月にかけて実施。結果、認知度は、今中期計画期間初年度(20年度)の38.2%から2倍近い71.8%に増加。更に、認知している層のうち、7割以上が「役に立っている」、「好感、信頼感を持っている」と回答。
- ②モニター調査・・・年3回実施。
宇宙航空分野に興味関心のある方々を対象に、JAXA業務について意見を収集。モニターは公募で選出。調査結果は、回答を集計・分析の上、各本部等へフィードバック済み(フィードバックした分析結果例としては、HTV-Rや日本独自の有人宇宙船への支持率(前者は90%、後者は70%が支持)や、衛星の認知度向上に愛称募集が有効であるとのデータ(40%が愛称募集を機に当該衛星を知ったと回答)、等)。

10) 引き続き、英語版広報ツールの充実を図り、海外駐在員事務所や在外公館などとの連携を進め、海外への情報発信を積極的に行う。

実績: ①海外駐在員等と連携し、国際展示へ出展。以下は、JAXAブース来場者数。

- ・第63回国際宇宙会議(IAC)ナポリ大会国際展示: 約3,000名(前回の2倍)
- ・JA2012国際航空宇宙展: 42,207名

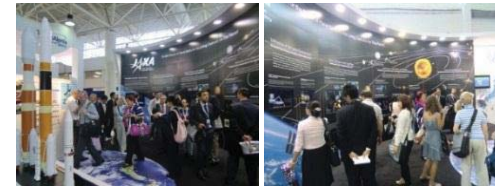
②日本語サイトのインタビュー、トピック、プレスリリースなどを英訳、英語版サイトへの掲載

③「JAXA TODAY」(英語版機関誌)の発行(年2回)

JAXA海外駐在員事務所や国内の大使館等へ配布。事業トピックス等を集約して紹介。今年度は、国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)等の国際会議を含め積極的に配布。配布先拡大の結果、発行部数は、従来の2,000部に対し、24年度は3,000~5,000部に増加。

④ソーシャルメディアの活用

YouTubeに設けたJAXA Channelにおいて、英語版コンテンツへのアクセス数が計600万件を達成。



IACナポリ大会の様子



JAXA TODAY

その他「多様な手段」と社会的影響

「多様な手段」を用いた広報活動の一環として、外部機関との連携を進めた結果、JAXAの活動が各種メディアで取り上げられたほか、報道以外のメディアでもJAXA関連情報をもとに映画等様々なコンテンツが制作されるなど、大きな社会的反響につながった。以下は、社会的反響の例。

① CM費換算

JAXA関連のTVでのメディア露出をCM費に換算すると、今中期計画期間初年度(FY20)の7億円に対し、FY24は21億と3倍増。

独法で1位、かつ、総合で12位(初年度は34位)。

また一例として、NHKの宇宙関連番組数(*)も、FY20は35本だったのが、FY24は98本と3倍増。

(*)NHK総合、Eテレ、BS1、BSプレミアムのうち、宇宙をテーマにした番組数(報道は除く)

②JAXA宇宙飛行士を主人公とした漫画「宇宙兄弟」がアニメ化され、4月から放送。

また、実写版の映画が制作され、5月から全国322ヶ所で公開、公開9日間で100万人以上を動員し、国内映画部門で2位を獲得。

(アニメ、実写化に際しては、つくば宇宙センターでのロケ、インタビュー、監修等JAXAが全面協力)

③JAXAの映像等を基にしたプラネタリウム番組が外部機関により制作され、全国の科学館等で上映。

29ヶ所で上映、339,700人(H24.3末現在)が視聴。

順位	企業名	CM価値換算[百万円]
1	東武鉄道	12,845
2	東宝	7,917
3	三井不動産	6,188
4	オリエンタルランド	4,196
5	東日本旅客鉄道	3,562
6	東京急行電鉄	3,124
7	日本航空	3,073
8	ファーストリテイリング	2,850
9	ソニー	2,826
10	セブン&アイ・ホールディングス	2,738
11	トヨタ自動車	2,498
12	宇宙航空研究開発機構	2,113
13	フジ・メディア・ホールディングス	2,039
14	三越伊勢丹ホールディングス	1,995
15	J. フロント リテイリング	1,958
16	ローソン	1,946
17	パナソニック	1,943
18	イオン	1,911

FY24
CM費換算
ランキング

評価結果	評定理由(総括)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数や講演件数などの数値目標達成の他、星出宇宙飛行士のISS長期滞在やしずく、こうのとり3号機などのイベントに対応したタイムリーな情報発信を行うなど、全項目に対して年度計画をすべて達成。これらの活動を通し、JAXAの認知度を20年度の倍近い70%代という、かつてない高水準を維持。 ・また、JAXA関連情報が各種メディアで取り上げられ、報道以外のメディアでもJAXA関連情報をもとに映画等様々なコンテンツが制作されるなど、大きな社会的反響につながった。 ・更に、対話、交流型イベントや意識調査等によるフィードバックを通じ、事業の改善や質の向上にもつながった。

中期目標期間実績(概要)

詳細は次ページ以降に記すが、中期計画に従い各項目を適切に実施することで、計画を実現し、数値目標を達成すると共に、質の向上にもつなげることが出来た。

【Ⅰ：中期計画上の目的(Objectives)】

A: 説明責任

B: 透明性確保

C: 理解増進

【Ⅱ：中期計画に掲げる手段(どういう手段で実現するか(Strategies))】

a: 情報開示

b: 海外への情報発信

e: 多様な手段

c: 対話交流

d: モニタリング

【Ⅲ：中期計画で求められている達成目標(Tactics)】

()内は、中期計画上の目標値

1: HPアクセス(800万件/月)

2: 定例会見(数値目標なし)

3: プロジェクト公開(数値目標なし)

4: 一般公開・見学者受入(数値目標なし)

5: タウンミーティング(10回/年)

6: 講演(400回/年)

7: 意識調査

(達成目標に対する実績例)

* 数値目標は全て達成

- ・HPは、月平均963万アクセスをマーク(最高は22年7月の約3,125万)し、第一期比30%増を実現【上記Ⅲ-1に対応】
- ・会見、プロジェクト公開、プレスリリースの他、プロジェクト成果公開も実施(例:はやぶさ帰還カプセル巡回展では90万人が来場)【Ⅲ-2、3】
- ・300万人以上の見学者受け入れを実施【Ⅲ-4】
- ・タウンミーティングを68回開催し、約1万人が参加(第一期比約3倍)【Ⅲ-5】
- ・講演を3,129回実施(第一期比約2倍)【Ⅲ-6】

【参考】他団体における月平均アクセス数
 海洋研究開発機構(JAMSTEC)=約92万
 国際協力機構(JICA)=約344万

20年度の2倍近い71.8%のJAXA認知度を達成(22年度には79.4%に達し、NASAの73.5%(当時)を超えた)【Ⅲ-7】

(事業の改善や質の向上につながった例)

- ・HPを通じたモニター調査等の結果を受け、HPのリニューアル作業やネットでの寄付金制度を創設【Ⅲ-1】
- ・はやぶさ関連映画3本(160万人動員)、飛行士をテーマにした漫画、アニメ、映画(例:漫画「宇宙兄弟」の発行部数は1,200万部を達成。アニメ、映画も好評価を獲得)等、外部連携を促進【Ⅲ-3】
- ・対話、交流型イベント、例えば、タウンミーティングでは、地域の声を踏まえ実施した結果、「興味関心が深まった」、「回数を増やしてほしい」等9割近くが満足と回答【Ⅲ-4】

・7割以上が日本の宇宙活動、宇宙開発に対し「役に立っている」、「好感、信頼感を持っている」と回答(JAXA認知者層のうち)【Ⅲ-7】
 ・野村総研の調査でも75独法のうち好感、信頼感NO.1

中期目標期間実績

I.11.情報開示・広報・普及

中期計画： 宇宙航空研究開発には多額の公的資金が投入されていることから、分かりやすい形で情報を開示することで説明責任を十分に果たすことを目的に、以下をはじめとして、Webサイト、Eメール、パンフレット、施設公開及びシンポジウム等の多様な手段を用いた広報活動を展開する。また、社会・経済の発展や人類の知的資産の拡大・深化等に資する宇宙航空研究開発の成果については、その国外へのアピールが我が国の国際的なプレゼンスの向上をもたらすことから、広報活動の展開に当たっては、海外への情報発信も積極的に行う。

- ・以降に具体的な実績を示すが、「はやぶさ」の連続成功や宇宙飛行士の長期滞在等着実な成果の積み重ねを基に、説明責任や透明性確保を踏まえた積極的な情報発信等、各項目を計画に沿って適切に実施。
- ・また、情報発信等を受け、外部機関がJAXAの関連情報を基にコンテンツを製作、情報を発信するなど大きな社会的反響につながった。
- ・結果、認知度は最高約80%を達成し、理解増進を促進。対話、交流型イベント等によるフィードバックを通じ、事業の改善や質の向上も実現。

中期計画： 査読付論文等を毎年350件以上発表する。

実績： 査読付論文等を5年間で2,187件(平成20年度485件、平成21年度456件、平成22年度427件、平成23年度430件、平成24年度389件)発表し、中期計画の毎年350件以上を達成した。

中期計画： Webサイトの質を向上させるため、国民の声も反映してコンテンツの充実を図る。Webサイトへのアクセス数は、中期目標期間の期末までに、年間を通じて800万件／月以上を達成する。このうち、英語版サイトへのアクセスは、平成19年度の実績と比べて中期目標期間中に倍増を目指す。

実績：

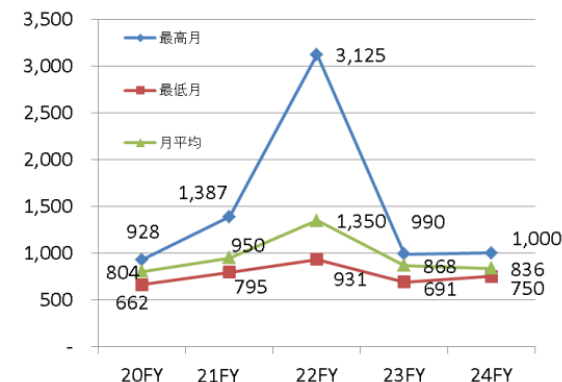
①日本語版Webサイト

- ・アクセス数(ページビュー)は、平成22年度(はやぶさの帰還時)にHP開設史上最高の3,125万アクセスをマークするなど高水準をキープし、全ての年度において目標の月平均800万アクセスを達成。
- ・内容については、タウンミーティングやモニター制度を通して利用者の声を把握し、コンテンツの充実等質の向上を目指し、リニューアル作業を実施(サイトのオープンは、25年度を予定)。

②英語版Webサイト

- ・海外への発信に関しては、「かぐや」や「はやぶさ」など海外からの注目が高いミッションや、英語版機関誌JAXA TODAY、インタビュー、トピック、プレスリリースなどを英訳し、タイムリーに掲載。
- ・アクセス数では、平成22年度に79万件を達成。また、今中期計画期間中の新たな取り組みとして、JAXA Webサイト以外に、YouTubeやTwitter、Facebookなどのソーシャルメディアでの情報発信をスタートし、これらを加えると、平成24年度において19年度実績の2倍を上回る約120万件を達成。

結果、第一期中期計画期間中と比較すると、第二期中期計画期間中を通した月平均アクセス数は30%以上増加(第一期:730万件、第二期:963万件)。後述の理解増進へつながった。



アクセス数(ページビュー)の推移(単位:万)

<参考> 他団体における月平均アクセス数

- 海洋研究開発機構(JAMSTEC)＝約92万
- 国際協力機構(JICA)＝約344万
- ※JAMSTECは23FY事業報告書、JICAは21FY事業報告書の数値

中期計画： 事業の透明性を確保するため、定例記者会見を実施する。

実績： 理事長による定例会見を実施したほか、事業や成果に関する記者説明会、ロケットや衛星の記者公開、プレスリリース等を通じ、説明責任に基づく透明性確保を図った。

直近3年の例

	22FY	23FY	24FY
記者会見	33回	10回	10回
理事長定例記者会見	11回	11回	11回
記者公開(衛星/ロケットなどの開発品、「きぼう」を利用した実験の様子、宇宙飛行士訓練等の記者向けの公開)	13回	11回	7回
記者説明会	38回	32回	44回
プレスリリース(※記者向けにはメールにて配信(H21年10月～)※「お知らせ」=記者限定情報(プレスリリースとして取り上げないまでも、参考として配信する内容のもの))	130件 (お知らせ245)	63件 (お知らせ148)	64件 (お知らせ193)

中期計画： プロジェクトの進捗状況を適時適切に公開し、その意義や成果を広く発信し、国民の理解増進を目指す。

実績： プロジェクトの主要イベントをとらえて、タイムリーに情報発信を行うとともに、プロジェクトの意義や成果を伝え、国民の理解増進を促進。

- ①日本人宇宙飛行士の打上げ、国際宇宙ステーション(ISS)滞在
 - ・日本人宇宙飛行士の打上げ／帰還、ISSと地上との生交信イベントなど、様々な情報発信を実施。
 - ・帰還後は日本各地での報告会を行い、その模様はインターネットでも配信。
- ②衛星／ロケット打上げ
 - ・打上げ特設サイトを開設し、応援メッセージ募集、プロジェクト関係者のコラム記事等を掲載すると共に、より多くの人々へリーチすべくミッション紹介映像をYouTube JAXA Channelでも配信。
 - ・また、打上げライブ中継やパブリックビューイングを実施。
- ③はやぶさ帰還カプセル全国巡回展示(22年度～23年度)
 - ・プロジェクト成果を人々と分かち合う機会として、全国から協力団体を公募し、巡回展示を実施。
 - ・結果、協力団体、来場者は56団体、892,446名を達成。



福島県郡山市での展示の様子

THE SPACE HANGOUTの様子
(Google+の機能と衛星回線を使って国際宇宙ステーションと一般の人々をネットでつなぎ、一般の参加者とリアルタイムで対話。その様子は、ネットで広く放映された。)

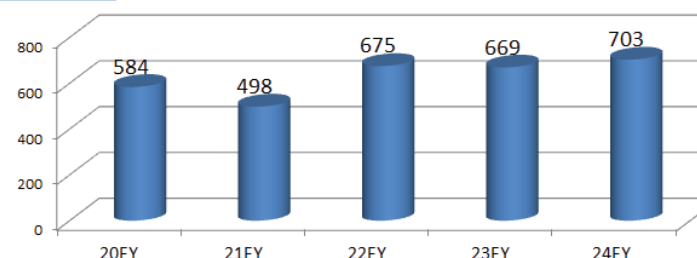
中期計画： 博物館、科学館や学校等と連携し、毎年度400回以上の講演を実施する。

実績： 毎年400回以上の講演を実施し、目標を達成。



結果、第一期中期計画期間中と比較すると、約2倍を達成。
 第一期：1,849回
 第二期：3,129回

派遣件数



中期計画: 対話型・交流型の広報活動として、中期目標期間中にタウンミーティングを50回以上開催する。

実績:

- ・中期計画期間中に68回のタウンミーティングを実施し、目標を達成。
- ・例えば名古屋では航空をテーマとするなど、地域の事情や要望も踏まえて実施。アンケートに寄せられた主な意見には、「タウンミーティングの内容は興味関心を深めるものだった」という内容が多く、「もう一度開催してほしい」、「回数を増やしてほしい」との要望を含め、約9割が満足と回答。
- ・地域目線でのface to faceのやり取りを通じた直接的な理解増進が図れたほか、地方ではJAXAイベントへの初参加がタウンミーティングという方が大多数を占めており「JAXAへの入り口」として大きな意味を果たしていることが判明。

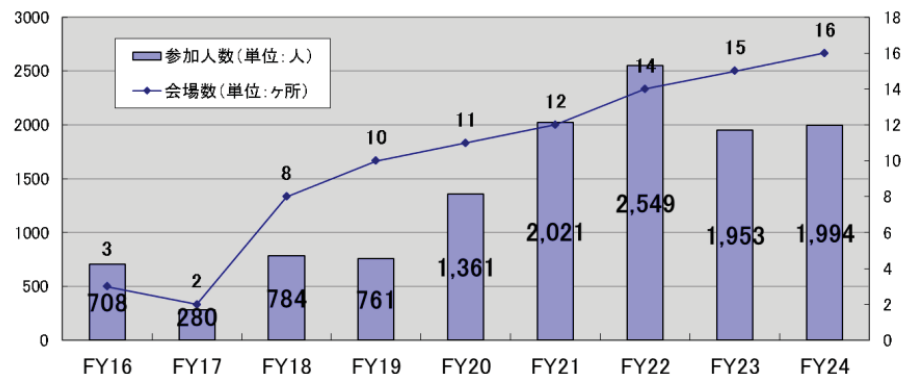


結果、第一期中期計画期間中と比較すると、回数、人数共に約3倍増を達成。

第一期: 23回、2,533名

第二期: 68回、9,878名(全都道府県制覇も達成)

年度別の参加人数と会場数の推移



【タウンミーティングで頂いた声の反映例】

- ・「JAXAホームページの使い勝手が悪く、必要情報へたどり着くまで時間を要する」→ホームページのリニューアルへ
- ・「JAXAへ資金的な援助ができないか」→ネットでの寄付金制度創設へ

中期計画: 各事業所の展示内容を計画的に更新し、一般公開、見学者の受け入れを実施する。特に筑波宇宙センターに関しては、首都圏における機構の中核的な展示施設と位置づけ、抜本的充実強化を図る。

実績:全般

展示内容の更新のほか、はやぶさ帰還など主要イベントを捉えた特別展示など、ニーズに沿ったタイムリーな展示を展開。

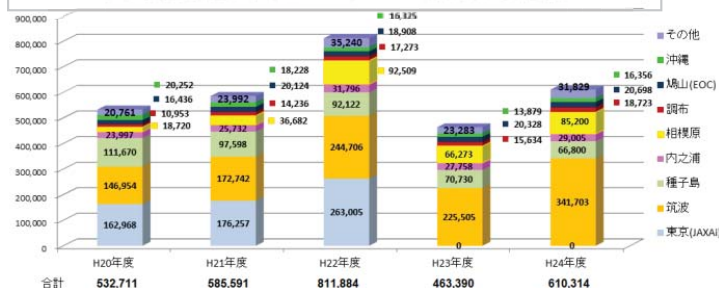
事業所での主要な取組み

- ① 筑波宇宙センター …… 中核的展示施設として、新規の展示施設であるスペースドーム、それに付随するプラネットキューブをオープン。
- ② 調布宇宙センター …… YS-11の実機展示。土日での展示館オープンを実施。
- ③ 相模原キャンパス …… 展示ホールの整備を実施。



プラネットキューブ企画展「The Earth Museum」

《各事業所展示スペース 年間来場者数》



- ・東京丸の内における展示エリアとして平成16年9月に開設したJAXA i は、「事業仕分」の対象となり、平成22年12月に30万人近い来場者を集めつつも惜しまれながら閉館。
- ・23年度は震災の影響もあり全体的に展示施設への来場者数は激減したが、その後回復し、24年度に閉館前(FY20、FY21)を上回る水準を達成。

中期計画： 幅広く国民の声を施策・計画に生かすため、モニター制度による意識調査等を実施する。

実績： 下記の意識調査を実施。調査結果は経営層等全社的に展開したほか、広報活動へもフィードバック。

①国民の意識調査 ……年1回実施。

広く一般国民を対象に、JAXAの認知度や宇宙航空事業に対する世論の動向を調査する目的で実施。



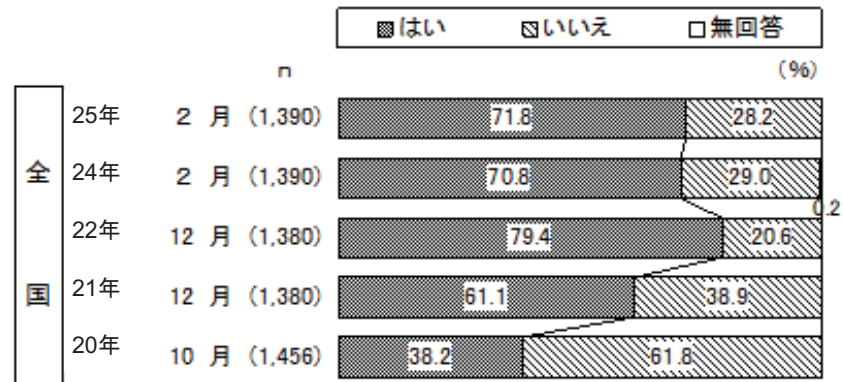
- ・広報活動の成果の一つとして、JAXAの認知度は、第一期末の31.3%に対して、第二期末は71.8%と大幅に増加。
(22年度には79.4%に達し、NASAの73.5%(当時)を超えた)
- ・更に、認知している層のうち、7割以上が「役に立っている」、「好感、信頼感を持っている」と回答。
- ・野村総研の調査でも好感、信頼感No.1¹⁾。

②モニター調査……年数回実施。

- ・第二期からの新たな取組みとして、宇宙航空分野に興味関心のある方々を対象にJAXA業務について意見を収集するモニター調査を開始。
- ・モニターは公募で選出。
- ・調査結果は、提案を受けた各本部にもフィードバック。

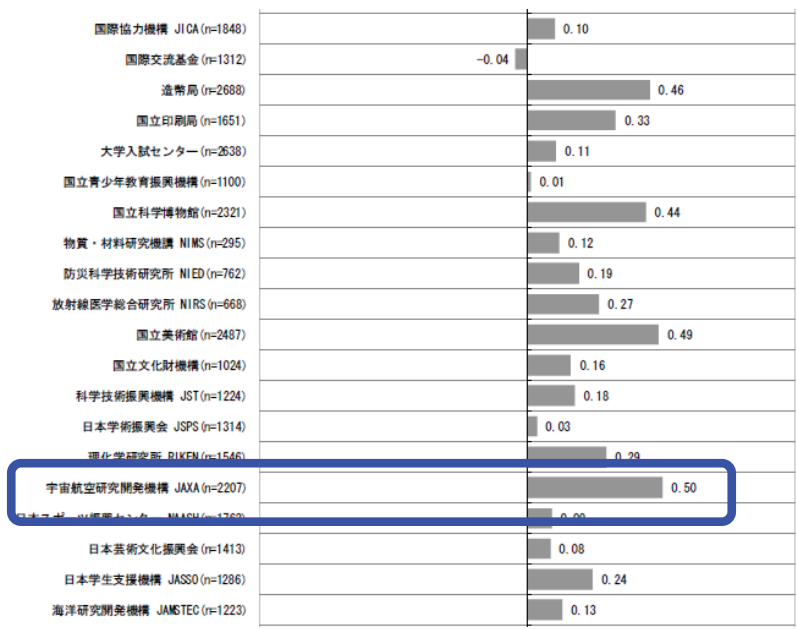
JAXA認知度推移 (JAXAの調査) :

「あなたは宇宙航空研究開発機構/JAXA/ジャクサという名前を聞いたことがありますか？」



他機関との好感、信頼感比較 (野村総研の調査) :

「次にあげる独立行政法人に対し、あなたは好感、信頼感を持っていますか。」



1 「国民に愛されるエクセレント独法をめざして」(22年12月、野村総研)

中期計画: 海外駐在員事務所の活用、主要なプレス発表の英文化及び情報発信先の海外メディアへの拡大等、海外への情報発信を積極的に行う。

- 実績:**
- ①海外駐在員等と連携し、回国際宇宙会議(IAC)等における国際展示へ出展。
 - ②日本語サイトのインタビュー、トピック、およびプレスリリースなどを英訳し、英語版サイトへタイムリーに掲載。JAXAの活躍は、海外でも幅広く取り上げられた。
 - ③平成22年2月、「JAXA TODAY」(英語版機関誌)を創刊(年2回発行)。発行部数は2,000~5000部。各国在日大使館65公館や企業関係者等へ配布。



IACナポリ大会の様子

年度	場所	来場者数(人)
FY20	グラスゴー	1,070
FY21	ケープタウン	1,400
FY22	プラハ	1,500
FY23	デジョン	900
FY24	ナポリ	3,000

各年度におけるIACの来場者数



海外でははやぶさ関連報道(C)BBC



JAXA TODAY

その他: 「多様な手段を用いた広報活動」と社会的影響

実績: 中期計画に掲げる「多様な手段を用いた広報活動」の一環として、外部機関との連携を促進。結果、以下のような社会的反響につながった。

【社会的反響の例】 空前の宇宙ブームにつながった二人の立役者 ~「はやぶさ」と「宇宙兄弟」~

①空前のはやぶさブーム

- ・平成23年から平成24年にかけてはやぶさをテーマにした映画が相次いで3本公開。ほぼ同時期に別々の大手映画会社が同一のプロジェクトを題材に映画化という稀にみる事態に(撮影にあたっては、相模原キャンパスでのロケ、インタビュー、監修等JAXAが全面協力)。
- ・映画化を受け、世界中で約160万人が視聴し、多くの人々がはやぶさやJAXAの事業、日本の宇宙開発に触れることとなり、知名度倍増につながる一因となった。

②漫画市場かつてない宇宙人気を支えた「宇宙兄弟」

- ・JAXAの宇宙飛行士を主人公とした漫画「宇宙兄弟」が平成20年にスタート。累計発行部数は約1,200万部(25年4月現在)。
 - ・平成24年にはアニメ化され放送開始。
 - ・同年には実写版映画が製作され、全国322ヶ所で公開。また、本人役で出演する星出飛行士がアフレコで登場。国際宇宙ステーションのカメラの前で演技し、その音声が筑波宇宙センターで収録され、話題となった。
- (漫画、映画などの制作にあたっては、つくば宇宙センターでの現地視察、ロケ、インタビュー、資料提供、監修等JAXAが全面協力)

評価結果	評定理由(総括)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数や講演件数等数値目標達成の他、日本人宇宙飛行士のISS長期滞在、小惑星探査機「はさぶさ」の帰還、衛星／ロケットの打上等のイベントに対応したタイムリーな情報中期計画をすべて実施し、目標を達成。 ・活動内容においても、映画やドラマなど外部機関を積極的に活用した他、ソーシャルメディアなど新規メディアを活用した情報発信、海外向けの英語版機関誌発行等、新たなチャレンジを果敢に行った。 ・結果、先述の大きな社会的反響にもつながり、JAXAの認知度倍増を達成し、理解増進を促進。また、対話、交流型イベントや意識調査等によるフィードバックを通じ事業の改善や質の向上も実現。前中期計画期間中と比較し、大きな飛躍を遂げることができた。
今後の課題:	<p>情報の受け手との双方向性を高めるため、ソーシャルメディアの一層の活用を推進。また、各種メディア・外部機関(地方科学館や文化施設を含む)との連携促進など、外部リソースを活用した情報発信の更なる促進を図る。結果、「量から質」によりシフトしたより高次の広報活動を目指す。</p>

II.1. 柔軟かつ効率的な組織運営

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	A	A	A

中期目標記載事項: 理事長のリーダーシップの下、研究能力及び技術能力の向上、及び経営・管理能力の強化を図る。また、責任と裁量権を明確にしつつ、柔軟かつ機動的な業務執行を行うとともに、効率的な業務運営を行う。

中期計画記載事項: 宇宙航空研究開発の中核機関として役割を果たすため、理事長リーダーシップの下、研究能力、技術能力の向上、及び事業企画能力を含む経営・管理能力の強化に取り組む。

また、柔軟かつ機動的な業務執行を行うため、業務の統括責任者が責任と裁量権を有する組織を構築するとともに、業務運営の効率を高くするため、プロジェクトマネージャ等、業務に応じた統括者を置き、組織横断的に事業を実施する。

平成24年度実績

1) 宇宙航空研究開発の中核機関としての役割を果たすため、理事長のリーダーシップの下、研究能力、技術能力の向上、及び事業企画能力を含む経営・管理能力の強化に取り組む。

実績:

機構のミッションを有効かつ効率的に果たしていくため、中期計画実現に向けて「世界トップクラスの学術研究拠点の実現」、「共通技術基盤を構築する戦略的な研究活動の強化・重点化」、「基幹ロケットの技術基盤と打上げ関連施設設備等の計画的な維持・発展」、「研究開発機関としてJAXAの役割に相応しい能力の強化」などの方針(平成24年度事業実施方針)を念頭に置きつつ、理事長のリーダーシップの下、研究能力、技術能力の向上、事業企画能力を含む経営管理能力の強化を図った。

(1) 研究能力、技術能力の向上

- 国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」が定常的な運用フェーズに入ったことを踏まえ、これまで複数部署で実施していた有人宇宙技術の「開発」業務を有人宇宙環境利用ミッション本部有人宇宙技術センターに集約した(平成24年4月)。これにより、技術の継承と活用を効率的に行う体制が整備され、研究能力・技術能力が向上した。
- 航空科学技術の研究開発及び技術支援事業等の一体的な推進による効果的・効率的な成果創出を行うため、「研究開発本部」の航空関連部門と「航空プログラムグループ」を統合し、「航空本部」として再編することとした(平成25年4月施行予定(第3期中期計画期間に向けた準備))。これにより、関連するリソースを有効活用し、航空分野の研究能力、技術能力が向上する。

(2) 事業企画能力を含む経営・管理能力の強化

- 産業連携センターについて、同センター内の2つのグループを統合するとともに、国の海外展開パッケージ施策関連業務がキャンペーン・ビルディング等の技術支援へと拡大し、技術支援等に係る実務的な対応能力を強化するため事業共通部門として再編した。(平成24年4月)。これにより、宇宙航空分野の国際競争力強化への一層の寄与と産業連携・成果活用と知財管理の一体的推進が可能となった。
- 三菱電機株式会社による過大請求事案調査報告書において取りまとめられた再発防止策を踏まえ、契約部内に契約調査課を設置した(平成25年3月)。これにより、従来よりも強化した体制で企業監査を行うことが可能となった。
- JAXA法改正による主務大臣及び業務内容の追加等を受け、理事長決定により「新事業促進室」を設置した(平成25年3月)。これにより、新たな事業に係る政府機関や民間事業者からの協力・支援要請等に適切かつ迅速に対処することが可能となった。
- 宇宙政策委員会等の議論を踏まえてJAXAの調査分析機能を強化するため、国際部を調査国際部に改組し、同部内に国内外の宇宙動向に係る調査分析を行う調査分析課を新設することとした(平成25年4月施行予定(第3期中期計画期間に向けた準備))。これにより、従来よりも強化した体制で調査分析業務を行うことが可能となった。

2) 柔軟かつ機動的な業務執行を行うため、本部等の性格に応じて本部長等が責任と裁量権を有する組織を構築するとともに、業務運営の効率を高くするためにプログラムマネージャ、プロジェクトマネージャ、研究統括など、業務に応じた統括責任者を置き、組織横断的に事業を実施する。

実績:

本部、研究所、プログラムグループに、それぞれ責任と裁量権を有した本部長、所長、統括リーダを配置するとともに、事業共通部門の業務の実施責任者として、統括チーフエンジニア、情報化統括、信頼性統括等を配置している。また、特定のミッションを達成する手段として、特定の資源を活用して時限的に活動を行うプロジェクトチーム体制を整備し、当該プロジェクトに全権を持つプロジェクトマネージャを配置している。一方、時限的・組織横断的な特定課題に対応するため、理事長決定、本部長決定等により、臨時組織の設置、改廃を行っている。上記により、職員数が減少するなか、限られたリソースで確実にプロジェクト等を含めた機構事業を実施することができた。

平成24年度には、以下のプロジェクトチームの改廃を実施した。

- 後方乱気流管制間隔の短縮技術の獲得と基準提案等を目標として、分散型高効率航空交通管理システムに係る研究開発を行う「DREAMSプロジェクトチーム」を設置。(平成24年5月)
- 放射線帯中心部での放射線帯のエネルギーの高い粒子(宇宙放射線)の観測を行う「ジオスペース探査衛星プロジェクトチーム」を設置。(平成24年8月)
- プロジェクト実施方法の見直しにともない、「小型科学衛星プロジェクトチーム」を「惑星分光観測衛星プロジェクトチーム」に改組。(平成25年1月)
- プロジェクトの終了に伴い、以下のプロジェクトチームを廃止。
ASTRO-Gプロジェクトチーム(平成24年5月廃止)、LNGプロジェクトチーム(平成24年10月廃止)、H-IIBプロジェクトチーム(平成24年11月廃止)

評価結果	評定理由(総括)
A	柔軟かつ効率的な組織運営については、中期計画、年度計画どおり実施した。

中期目標期間実績

II.1. 柔軟かつ効率的な組織運営

中期計画：宇宙航空研究開発の中核機関として役割を果たすため、理事長リーダーシップの下、研究能力、技術能力の向上、及び事業企画能力を含む経営・管理能力の強化に取り組む。

実績：

機構のミッションを有効かつ効率的に果たしていくため各年度の事業実施方針を念頭に置きつつ、理事長のリーダーシップの下、研究能力、技術能力の向上、事業企画能力を含む経営管理能力の強化を図った。

(1) 研究能力、技術能力の向上

- ・ 宇宙科学研究の強化等を目的として、宇宙科学研究本部(宇宙科学研究所)の11の専門技術研究を7組織に再編した(平成22年4月)。これにより、研究開発本部との機能連携を図りつつ、組織規模を大きくすることで、最大限その研究機能を発揮することが可能となった。
- ・ 航空科学技術の研究開発及び技術支援事業等の一体的な推進による効果的・効率的な成果創出を行うため、「研究開発本部」の航空関連部門と「航空プログラムグループ」を統合し、「航空本部」として再編することとした(平成25年4月施行予定(第3期中期計画期間に向けた準備))。これにより、関連するリソースを有効活用し、航空分野の研究能力、技術能力が向上する。

(2) 事業企画能力を含む経営・管理能力の強化

- ・ 宇宙科学研究本部の大学院教育交流センターを発展的に改組し、「大学等連携推進室(現 大学・研究機関連携室)」を設置した(平成20年4月)。これにより、JAXA横断的に大学等との連携に取り組む体制が整備され、経営・管理能力が強化された。
- ・ 産学官連携部を産業連携センターに改組し、同センター内に産業連携推進室を設置した(平成21年4月)。これにより、JAXA全体の産業連携施策を総合的にとりまとめを行う体制がより明確になり、本部横断的な連携、対応能力が強化された。
- ・ 宇宙教育活動の拡大・充実、定着にともない、理事長決定による臨時組織として運営していた「宇宙教育センター」を定常組織化した(平成23年10月)。これにより、学校教育支援、社会教育支援等を行う体制がより明確になり、経営・管理能力が強化された。
- ・ 宇宙政策委員会等の議論を踏まえてJAXAの調査分析機能を強化するため、国際部を調査国際部に改組し、同部内に国内外の宇宙動向に係る調査分析を行う調査分析課を新設することとした(平成25年4月施行予定(第3期中期計画期間に向けた準備))。これにより、従来よりも強化した体制で調査分析業務を行うことが可能となった。

中期計画： また、柔軟かつ機動的な業務執行を行うため、業務の統括責任者が責任と裁量権を有する組織を構築するとともに、業務運営の効率を高めるため、プロジェクトマネージャ等、業務に応じた統括者を置き、組織横断的に事業を実施する。

実績：

本部、研究所、プログラムグループに、それぞれ責任と裁量権を有した本部長、所長、統括リーダを配置するとともに、事業共通部門の業務の実施責任者として、統括チーフエンジニア、情報化統括、信頼性統括等を配置している。また、ミッションを達成する手段として、特定の資源（予算、人員等）を活用して活動を行うプロジェクトチーム体制を整備し、当該プロジェクトに全権を持つプロジェクトマネージャを配置している。一方、組織横断的、時限的な特定課題に対応するため、定常組織に囚われずに活動を行うチーム（臨時組織）の設置、改廃を適宜行っている。上記により、職員数が減少するなか、限られたリソースで確実にプロジェクト等の事業を実施することができた。

第2期中期計画期間においては、以下のプロジェクトチームの改廃を実施した。

年度	設置	廃止
FY20	EarthCARE/CPRプロジェクトチーム（平成20年7月）、ASTRO-Hプロジェクトチーム（平成20年10月）、小型科学衛星プロジェクトチーム（平成21年1月）	WINDSプロジェクトチーム（平成20年10月）
FY21	ALOS-2プロジェクトチーム（平成21年8月）	SELENEプロジェクトチーム（平成21年7月）
FY22	イプシロンロケットプロジェクトチーム（平成22年4月）、D-SENDプロジェクトチーム（平成22年11月）、CALETプロジェクトチーム（平成22年12月）	GOSATプロジェクトチーム（平成22年3月）
FY23	はやぶさ2プロジェクトチーム（平成23年5月）、基幹ロケット高度化プロジェクトチーム（平成23年7月）	準天頂衛星システムプロジェクトチームを廃止。（平成23年7月）
FY24	DREAMSプロジェクトチーム（平成25年5月）、ジオスペース探査衛星プロジェクトチーム（平成24年8月）、惑星分光観測衛星プロジェクトチーム（平成24年1月）	ASTRO-Gプロジェクトチーム（平成24年5月）、LNGプロジェクトチーム（平成24年10月）、H-IIIBプロジェクトチーム（平成24年11月）、小型科学衛星プロジェクトチーム（平成24年12月）、ASTRO-Fプロジェクトチーム（平成25年3月）、はやぶさプロジェクトチーム（平成25年3月）

評価結果	評定理由（総括）
A	柔軟かつ効率的な組織運営については、各年度の事業実施方針等を踏まえつつ、随時、必要な組織の設置・改廃、関係規程の整備等を行うことにより、研究能力及び技術能力の向上及び経営・管理能力の強化を図るとともに、責任と裁量権を明確にしつつ柔軟かつ機動的な業務執行と効率的な業務運営を行うことにより、職員数が減少する状況にもかかわらず、確実にプロジェクト等を実施した。
今後の課題	機構内外の動向や事業進捗等を踏まえつつ、研究開発能力、技術能力の強化等を実現するため、組織改編を柔軟に行い得る体制を維持していくことが必要。

Ⅱ.2.(1) 経費の合理化・効率化

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	A	A	A

中期目標記載事項:
 機構の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費(人件費を含む。なお、公租公課を除く。)について、平成19年度に比べ中期目標期間中にその15%以上を削減する。また、その他の事業費については、平成19年度に比べ中期目標期間中にその5%以上を削減する。ただし、新規に追加される業務、拡充業務等はその対象としない。
 なお、事業所等については、横浜監督員分室を廃止するとともに、東京事務所及び大手町分室について、管理の徹底及び経費の効率化の観点から、関係府省等との調整部門等の現在地に置く必要がある部門以外のものを本部(調布市)等に統合するものとする。さらに、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、野木レーダーステーションについて売却に向けた努力を継続する等、遊休資産の処分等を進める。

中期計画記載事項:
 機構の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費(人件費を含む。なお、公租公課を除く。)について、平成19年度に比べ中期目標期間中にその15%以上を削減する。また、その他の事業費については、平成19年度に比べ中期目標期間中にその5%以上を削減する。ただし、新規に追加される業務、拡充業務等はその対象としない。
 なお、事業所等については、横浜監督員分室を廃止するとともに、東京事務所及び大手町分室について、管理の徹底及び経費の効率化の観点から、関係府省等との調整部門等の現在地に置く必要がある部門以外のものを本部(調布市)等に統合することとする。さらに、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、野木レーダーステーションについて売却に向けた努力を継続する等、遊休資産の処分等を進める。

特記事項(社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等)
 ●「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(H22.12.7閣議決定)の「個別に構ずべき措置」で、資産・運営等の見直しについて24年度中に実施するものとして、以下について記載された。
 ✓ 効率化の観点から、東京事務所(丸の内)と大手町分室(丸の内)の整理統合を実施する。

平成24年度実績

1) 管理業務改革のための具体的指針に従い、一般管理費(人件費を含む。なお、公租公課を除く。)を本年度末までに平成19年度に比べ15%以上削減する。

実績: 一般管理費は、一般管理業務運営に支障を及ぼさないよう留意しながら東京事務所等借上げ費用の削減など物件費の節約等を行うことで、平成24年度は総額約57億円※とし、平成19年度の実績(67.16億円)に対し約15%を削減し、中期計画は達成した。(※決算未了のため、見込み値を記載)

2) 新規に追加される業務、拡充業務等を除くその他の事業費については、本年度末までに、平成19年度と比較して5%以上を削減する。

実績: その他の事業費は、プロジェクト等の実施に影響を与えないように留意しながら設備維持費や事業運営費等を削減することで、平成24年度は849億円とし、平成19年度の当該予算901億円に対し約5.7%を削減し、中期計画は達成した。

- ・拡充業務(進捗に応じて拡充のあるもの) : H-IIB、みちびき、GPM/DPR等
- ・新規に追加された業務 : イプシロンロケット、ALOS-2、ASTRO-H、はやぶさ2等。

3) 組織の見直し、事業の進捗等に合わせて事業所等の見直しを行い、経費の合理化のための努力を継続する。

東京事務所については、平成24年度末迄に大手町分室の機能との統合を図った上で移転する。

実績: パリ駐在員事務所について、賃貸借契約更新時期(平成26年5月)に関わらず、前倒しで25年度に他の独法等と事務所を共用する等の調整を実施した。また、東京事務所について、大手町分室の機能と統合を図った上で、移転を行った。(平成25年3月末)

4) 国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、独立行政法人通則法の不要財産国庫納付規定に基づき、野木レーダーステーションについて国庫納付に向けた調整を進めるなど、遊休資産の処分等を進める。

実績: 野木レーダーステーションについて、財務省(九州財務局鹿児島財務事務所)からの国庫納付前の措置依頼事項(図面作成・建物調査等)の対応を完了した。また、関係省庁とも調整の上、第3期中期計画に国庫納付することを明記した。なお、鳩山宿舎については、国庫納付することで財務省等と調整を行っていたが、鳩山町からの要請を受け、東日本大震災の被災者住居として鳩山町へ無償貸与している。

評価結果	評定理由(総括)
A	経費の合理化・効率化を進め、一般管理費の削減を図るとともに、拡充業務等を除くその他の事業費を計画どおり削減した。また、東京事務所について、大手町分室の機能統合を図った上で、24年度末に移転を完了した。この機能統合、移転により今後事務所借上げ費用を削減出来る予定。更に、遊休資産の処分等については、野木レーダーステーションについて、関係省庁と調整を行い、国庫納付前の措置依頼事項を完了し、年度計画を達成した。

中期目標期間実績

Ⅱ. 2. (1) 経費の合理化・効率化

中期計画:

1) 機構の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費(人件費を含む。なお、公租公課を除く。)について、平成19年度に比べ中期目標期間中にその15%以上を削減する。

実績: 一般管理費は、一般管理業務運営に支障を及ぼさないよう留意しながら東京事務所等借上げ費用の削減など物件費の節約等を行うことで平成24年度は総額約57億円※とし、平成19年度の実績(67.16億円)に対し約15%を削減し、中期計画は達成した。(※決算未了のため、見込み値を記載)

中期計画:

2) その他の事業費については、平成19年度に比べ中期目標期間中にその5%以上を削減する。ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象としない。

実績: その他の事業費は、プロジェクト等に影響を与えないように留意しながら設備維持費や事業運営費等を削減することで、平成24年度は849億円とし、平成19年度の当該予算901億円に対し約5.7%を削減し、中期計画は達成した。

- ・拡充業務(進捗に応じて拡充のあるもの) : H-IIB、みちびき、GPM/DPR等
- ・新規に追加された業務 : イプシロンロケット、ALOS-2、ASTRO-H、はやぶさ2等。

中期計画:

3) 事業所等については、横浜監督員分室を廃止するとともに、東京事務所及び大手町分室について、管理の徹底及び経費の効率化の観点から、関係府省等との調整部門等の現在地に置く必要がある部門以外のものを本部(調布市)等に統合することとする。

実績: 中期計画期間中に、以下のとおり事業所等の廃止・縮小・統合等を行い、中期計画は達成した。

- ・廃止 : 横浜監督員分室(平成21年度)、ケネディ駐在員事務所、名古屋駐在員事務所、JAXAi、鹿児島厚生施設(平成22年度)
- ・縮小 : 関係府省等との調整部門等以外の部署(人事部・財務部・契約部の一部等)を調布、筑波に移転し、東京事務所を約4,600㎡→約2,200㎡に、大手町分室を約500㎡→約300㎡に縮小(平成21年度)
- ・統合 : 大手町分室を東京事務所と統合し、経費の効率化を図り移転を実施(平成24年度)
- ・その他 : パリ駐在員事務所について、賃貸借契約更新時期(平成26年5月)に関わらず、前倒しで25年度に他の独法等と事務所を共用する等の調整を実施した。

中期計画：

4) 国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、野木レーダーステーションについて売却に向けた努力を継続する等、遊休資産の処分等を進める。

実績： 以下のとおり遊休資産の処分等を進め、中期計画は達成した。

- ・野木レーダーステーション：売却に向けて調整を行っていたが、平成22年の独立行政法人通則法の改正に伴い不要財産は国庫納付することとなったため、関係省庁と調整の上、財務省（九州財務局鹿児島財務事務所）からの国庫納付前の措置依頼事項の対応を完了し、第3期中期計画に国庫納付することとを明記した。
- ・角田宇宙センター職員宿舎用地（一部）：国庫納付の認可を経て現物による国庫納付を完了した。（平成23年度）
- ・鳩山宿舎：入札を数回実施したが売却契約に至らず、その後、独立行政法人通則法の改正に伴い国庫納付することで財務省等と調整を行っていたが、鳩山町からの要請を受け、東日本大震災の被災者住居として平成26年3月31日まで鳩山町へ無償貸与することとなった。

評価結果	評定理由(総括)
A	<p>経費の合理化・効率化については、以下のとおり、中期計画を全て実施し、中期目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の合理化・効率化を進め、一般管理費及びその他の事業費を計画どおり削減した。 ・事業所等について、廃止・縮小を実施し、特に、東京事務所について、大手町分室の機能統合を図った上で、24年度末に移転を完了した。 ・遊休資産の処分等について、角田宇宙センター職員宿舎用地の国庫納付を行うとともに、野木レーダーステーションについて、国庫納付前の措置依頼事項の対応を完了した。
今後の課題	<p>鳩山宿舎について、鳩山町への無償貸与終了後、財務省と国庫納付に向けた調整を再開する。また、野木レーダーステーションについて、第3期中期計画期間中に国庫納付を行う。</p>

Ⅱ.2.(2) 人件費の合理化・効率化

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	A	A	A

中期目標記載事項: 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)等を踏まえ、平成22年度までに平成17年度に比べ人件費の5%以上の削減を図るとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するものとする。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。また、役職員の給与については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、その業績及び勤務成績等を一層反映させる。理事長の報酬については、各府省事務次官の給与の範囲内とする。役員報酬については、個人情報保護に留意しつつ、個別の額を公表する。職員の給与については、その水準について以下のような観点からの検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。

- ・職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。
- ・職員に占める管理職割合が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。
- ・国からの財政支出の大きさ、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
- ・その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。

中期計画記載事項: 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において削減対象とされた人件費については、平成22年度までに平成17年度の人件費と比較し、5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び以下により雇用される任期付職員(以下「総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等」という。)の人件費については、削減対象から除く。

- ・競争的研究資金または受託研究もしくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員
 - ・国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者
 - ・運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)
- また、役職員については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、その業績及び勤務成績等を一層反映させる。理事長の報酬については、各府省事務次官の給与の範囲内とする。役員報酬については、個人情報保護に留意しつつ、個別の額を公表する。職員の給与水準については、機構の業務を遂行する上で必要となる事務・技術職員の資質、人員配置、年齢構成等を十分に考慮した上で、国家公務員における組織区分別、人員構成、役職区分、在職地域、学歴等を検証するとともに、類似の業務を行っている民間企業との比較等を行った上で、国民の理解を得られるか検討を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じる。また、職員の給与については、速やかに給与水準の適正化に取り組み、平成22年度において事務・技術職員のラスパイレス指数が120以下となることを目標とするとともに、検証や取組の状況について公表していく。

マイルストーン

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
-------	-------	-------	-------	-------

総人件費削減	継続
--------	----

▲総人件費6%削減(対H17年度)

▲総人件費5%削減(対H17年度)

職員給与水準の検証・適正化

▲事務技術職員のラスパイレス指数を120以下

平成24年度実績

1) 役職員の給与・退職金等については、引き続き「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、その業績及び勤務成績等を反映させる。

実績: 人事考課のうちの実績考課(業績)を期末手当(6月、12月)に、総合考課(勤務成績)を昇給(10月)に反映した。また、独法評価結果についても基準に従い、期末手当・退職金への反映を行った。なお理事長による内部評価の結果を所属長の人事考課に反映した。

2) 理事長の報酬については、各府省事務次官の給与の範囲内とする。役員報酬については、個人情報保護に留意しつつ、個別の額を公表する。

実績: 理事長の報酬は、各府省事務次官の給与の範囲内とした。平成24年6月に公開ホームページにおいて役員報酬を公表した。

3) 職員の給与水準については、機構の業務を遂行する上で必要となる事務・技術職員の資質、人員配置、年齢構成等を十分に考慮した上で、国家公務員における組織区分別、人員構成、役職区分、在職地域、学歴等を検証するとともに、類似の業務を行っている民間企業との比較等を行った上で、国民の理解を得られるか検討を行う。また、職員の給与について、事務・技術職員のラスパイレス指数は既に中期計画上の目標を達成したが、平成24年度においても引き続きラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施する。

実績: 専門業務手当から主任手当に改変し段階的に引下げを実施するとともに職責手当の引下げを継続して実施し、引き続きラスパイレス指数を下げるよう努めたところである。また、「国家公務員給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応を政府からの要請を踏まえ国家公務員と同様の給与の減額見直しを実施した。減額見直しを4月から開始していればラスパイレス指数は118.2程度であったが、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、年度途中に行うこととしたため、ラスパイレス指数は126.4となった。なお、25年度以降は段階的に下がるが、26年度は減額の終了時期の違いにより大きく下がる見込みである。

評価結果	評定理由(総括)
A	業績・勤務成績の反映、役員報酬の公開、事務・技術職員のラスパイレス指数引下げ施策を継続実施した。 但し、平成24年度は「国家公務員給与の改定及び臨時特例に関する法律」という特殊事情があったためにラスパイレス指数は上がる見込み。

中期目標期間実績

Ⅱ.2.(2) 人件費の合理化・効率化

中期計画：「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において削減対象とされた人件費については、平成22年度までに平成17年度の人件費と比較し、5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び以下により雇用される任期付職員(以下「総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等」という。)の人件費については、削減対象から除く。

- ・競争的研究資金または受託研究もしくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員
- ・国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者
- ・運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者及び若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)

実績：以下の通り、平成17年度を基準に平成22年度までに5%以上(平成23年度までに6%以上)という人件費削減目標を達成した。

	基準年度 (FY17)	FY18	FY19	FY20	FY21	FY22	FY23
給与、報酬等支給総額 (千円)(※)	17,870,864	17,683,793	17,397,710	17,130,124	16,829,011	16,803,573	16,761,056
人件費削減率(%) (※)	—	△1.05	△2.65	△4.14	△5.83	△5.97	△6.21

(※「行政改革の重要方針」(平成17年12月14日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた値であり、各年度の補正率(行政職(一)職員の年間平均給与の増減率)は、それぞれH18年度0%、H19年度0.7%、H20年度0%、H21年度▲2.4%、H22年度▲1.5%、H23年度▲0.23%である。各年度に適用される補正率は、当該各年度までの補正率の和を増減し算出している。

中期計画： 理事長の報酬については、各府省事務次官の給与の範囲内とする。役員の報酬については、個人情報保護に留意しつつ、個別の額を公表する。

実績： 理事長の報酬は、各府省事務次官の給与の範囲内とした。
毎年度6月に公開ホームページにおいて役員の報酬を公表している。

中期計画： 職員の給与水準については、機構の業務を遂行する上で必要となる事務・技術職員の資質、人員配置、年齢構成等を十分に考慮した上で、国家公務員における組織区分別、人員構成、役職区分、在職地域、学歴等を検証するとともに、類似の業務を行っている民間企業との比較等を行った上で、国民の理解を得られるか検討を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じる。

実績： 航空宇宙関係の民間事業者に対する給与水準を平成23年度において調査した。民間との比較にあたっては、当法人年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を航空宇宙関連企業の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、当法人が現に支給している給与費から算出される指数は、98.4であった。

適正な給与水準の確保のために講じた措置

1. 平成21年度から、段階的な引き下げを行い、地域調整手当を一律5%（但し、東京都特別区のみ6%）としている（国は、東京都特別区：18%、調布市：12%、つくば市：12%、相模原市：10%）。
2. 平成21年度から、特地勤務手当に準ずる手当を廃止し、段階的な削減を行っている（国は、種子島6%、臼田5%）。
3. 平成23年度から、専門業務手当（52,000円）を主任手当（26,000円）に改変し、段階的な削減を行っている。
4. 平成23年度から、職責手当（管理職手当）を見直し、削減を行っている（P種127,500円→120,000円、U種113,000円→106,500円、H種98,500円→92,500円、M種S種89,000円→84,000円）。

中期計画： また、職員の給与については、速やかに給与水準の適正化に取り組み、平成22年度において事務・技術職員のラスパイレス指数が120以下となることを目標とするとともに、検証や取組の状況について公表していく。

実績： 平成22年度の事務・技術職員のラスパイレス指数は118.6となっており、目標を達成した。

評価結果	評定理由(総括)
A	平成23年度末において、平成17年度と比較し、総人件費6%以上の削減を達成した。業績・勤務成績の反映、役員報酬の公開、事務・技術職員のラスパイレス指数引下げ施策を継続実施した。平成22年度において事務・技術職員のラスパイレス指数120以下を達成した。
今後の課題	引き続き給与水準の適正化に努めていく。

II.3. 情報技術の活用

本年度
内部評価 B

これまでの独法評価結果

H23	H22	H21	H20
A	A	A	A

中期目標記載事項: 情報技術及び情報システムを用いて研究開発プロセスを革新し、セキュリティを確保しつつプロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。あわせて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。また、財務会計業務及び管理業務に係る主要な業務・システムについて最適化計画を実施し、同計画に基づく業務の効率化を実現する。

中期計画記載事項: 情報技術及び情報システムを用いて研究開発プロセスを革新し、セキュリティを確保しつつプロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。あわせて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。また、平成19年度に策定・公表した「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」を実施し、業務の効率化を実現すると共に、スーパーコンピュータを含む情報インフラを整備する。

特記事項(社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等)

●平成17年6月、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議において、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」が決定された。これにより、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査、刷新可能性調査、最適化計画の策定・実施が要請された。(平成20年度記載)

マイルストーン

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
(1) プロジェクト支援の情報化	プロジェクトの研究開発プロセスの情報化・数値シミュレーション技術を活用した課題解決等				
(2) 業務運営支援の情報化	財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画の実施				
	財務会計システム等管理系情報システムの安定的な運用				
(3) 情報インフラの整備・運用	IP技術を用いた場所等の物理的環境を意識することなくコミュニケーションできる環境の構築等				
	モバイル端末の導入	共通電話サービス(IP電話システム)の整備			
	ネットワーク環境の安定的な運用				
	統合スパコンの導入	統合スパコンの維持・運用			
(4) 情報の蓄積と活用	次期技術情報管理支援システムの構築				
	要求要件作成	構築・データ移行		維持・運用	
(5) 情報セキュリティ対策	対策基準策定		対策基準維持・運用		
	教育、講習会、監査の継続的实施				

平成24年度実績

情報技術及び情報システムを用いて業務の効率化、確実化及び一層の信頼性向上を図るため、下記を実施する。

1) プロジェクト支援の情報化

・宇宙輸送系などのプロジェクトにおける研究開発プロセスの情報化、数値シミュレーション技術の活用による課題解決策を通じ、プロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。

実績: ・宇宙輸送系などのプロジェクトにおける研究開発プロセスの情報化を推進するとともに、数値シミュレーション技術の活用による課題解決を25件実施し、プロジェクト業務の効率化や信頼性向上に貢献した。代表的な取り組みを以下に示す。

・基幹ロケット高度化プロジェクトにおける推進剤の流れ解析

基幹ロケット高度化プロジェクトにおいて、地上試験では検証が難しい微小重力環境および高真空環境におけるロケット推進薬タンク内の推進剤の流れを数値シミュレーションで解明した。これにより、ロケットの打上げ能力を決定するうえで重要な推進薬マージンの定量的な予測が可能となった。

・リアルタイムOSのフライト実証及び利用

宇宙用としては世界最高性能の国産64bitMPUで使用する高信頼性リアルタイムOS(RTOS)を開発し、これをH-II B3号機に搭載して飛行実証することで、今後の本格的な利用の道筋をつけた。また、RTOSの試験・検証技術をまとめて作成したハンドブックが、情報処理推進機構(IPA)により広く紹介され、自動車産業などの宇宙関係以外の分野でも利用に向けた検討が始まった。

2) 業務運営支援の情報化

平成19年度に策定・公表した「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」(平成23年度に改訂)を実施し、業務の効率化を実現する。

実績: ・平成23年度に改訂した「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」に基づき、業務運営のさらなる効率化と合理化を推進した。特に24年度は、管理系システムの仮想化サーバへの集約化を図った。

効果: 財務会計及び資産管理システムの仮想化サーバへの集約により、導入前(年額約1.25億円)に比べて63%(約0.85億円)の運用費削減を実現した。

3) 情報インフラの整備・運用

これまでに整備したコミュニケーション環境の維持・運用を、セキュリティを確保しつつ行う。また、これまでに整備したスーパーコンピュータの維持・運用と、次期システムに向けた構想検討を行う。

実績: ・セキュリティを確保したコミュニケーション環境の維持・運用の一環として、「JAXA共通電話サービス」が未整備の小事業所(大樹町、あきる野)への展開を行い、24年度をもって本システムの整備作業をすべて完了した。

・JAXAのプロジェクトにおける大規模計算を支えるスーパーコンピュータの運用において、国内トップレベルのCPU利用率(約93%)を実現した。また、次期中期計画において必要となるスーパーコンピュータの要求仕様を確定し、次期調達に向けた手続きに着手した。

4) 情報の蓄積と活用

機構が有する技術情報などの共有環境について、一層の高度化を図るためのシステムの維持・運用を行う。

実績: 機構が有する技術情報などの共有環境について、情報の蓄積と活用の一層の高度化を図るための技術情報管理支援システムの維持・運用を行った。24年度は、22年度にサービスを開始した一括検索システムの機能を改善し、資料の検索時間を従来に比べて半分にした。

5) 情報セキュリティ対策

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ定めた、情報システム基準について、職員等への講習及び訓練を通じて理解促進を図るとともに、機構が保有する情報システムの確認を行い、改善計画を作成し情報セキュリティ対策を推進する。

実績:

- ・情報セキュリティ対策の理解促進を図るため、全役職員を対象としたセキュリティweb講習、情報システム部署責任者等を対象にした集合講習を実施した。
- ・情報セキュリティを確保・確認するため、機構が保有する27の情報システムに対して情報システム対策の実施状況を監査した。
- ・セキュリティ対策を強化する方策(改善計画)を策定し、JAXA全体への適用を図った。
- ・平成23年度のウイルス感染事案を受け、右表に掲げる各種対策を策定し実施した。その結果、従来のウイルス対策ソフトでは発見できなかった未知のウイルスを22件検知するなど、感染リスクの低減を図ることができた。
- ・上記の対策を導入中であった平成24年11月、標的型攻撃による新たなウイルス感染事案が発生した。また平成25年4月にJAXAの外部ユーザ対応用のサーバーへの不正アクセスを許したことが判明した。

平成23年度のウイルス感染事案を踏まえた主な対策

対策区分	実施方法	時期	実施目的
ユーザーリテラシーの向上	不審メールへの対応ルールの周知徹底と、講習・訓練の強化	H24.6～	標的型不審メール訓練により、不審メールの見分け方や対処方法のユーザーへの理解増進
システムの強化	ソフトウェアアップデートの徹底と最新の対策ツールの導入	H24.5	端末管理ツールにより最新のセキュリティ更新プログラムの適用による、ウイルス感染のリスク低減
	挙動監視型ウイルス対策システムの導入	H24.12	未知のウイルス検知による被害の未然防止
	フリーメール受信拒否等のルール改善	H25.1	フリーメールの一時的隔離による、受信者が不審メールと気づかず開封するリスク等の低減
体制・運用上の強化	専門業者による支援体制の強化	H24.4	異常検知後の、状況把握、被害拡大の防止等に要する期間の短縮
	ネットワーク通信の24時間監視体制の構築	H.25.1	外部不正サイトとの通信の検知による被害の未然防止

評価結果	評定理由(総括)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に設定した計画を全て遂行した。特に、プロジェクト支援の情報化については、JAXAが自ら開発したRTOSの試験・検証技術をまとめたハンドブックが、自動車産業等で参照されるようになり、宇宙関係以外の分野への普及が進んだ。 ・しかし、情報セキュリティ対策に関しては、情報システム基準に基づく改善活動や、ウイルス感染に対する防護策を講じてきたにもかかわらず、情報セキュリティに関わる新たな事案が発生した。

中期目標期間実績

II.3. 情報技術の活用

情報技術及び情報システムを用いて研究開発プロセスを革新し、セキュリティを確保しつつプロジェクト業務の効率化や信頼性向上を実現する。あわせて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。また、平成19年度に策定・公表した「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」を実施し、業務の効率化を実現すると共に、スーパーコンピュータを含む情報インフラを整備する。

1) プロジェクト支援の情報化

実績: ・数値シミュレーション技術等の情報化技術をプロジェクトに適用することにより、開発期間の短縮やコスト削減などを実現した。また、ソフトウェアの独立検証及び有効性確認(IV&V)等により、宇宙機の信頼性向上に貢献した。
 ・第2期を通じて、初期設計フェーズでの解析の重要性に対する認識が高まり、プロジェクト資金による高度シミュレーション技術の活用が進んだ。また、情報技術によるプロジェクト課題解決に対する社内発注が増加し、射場設計における騒音対策、あかつきの事故原因究明など、第2期期間を通して127件(第1期は55件)のプロジェクト支援を行った。

効果: ・高度シミュレーション技術の活用による開発コストの削減

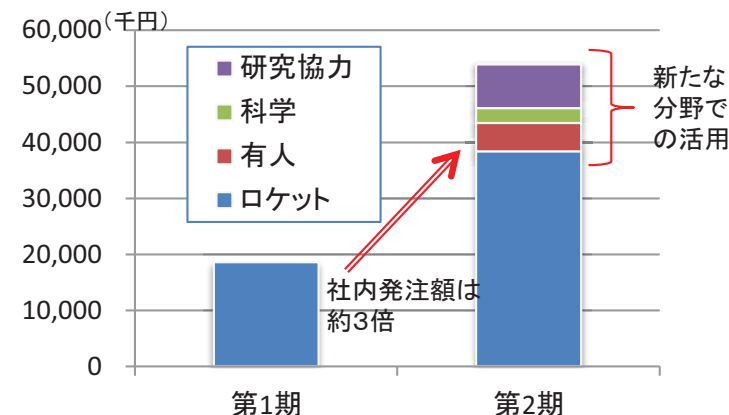
他の宇宙機関に先駆けて、エンジン全体による高精度シミュレーションを実現し、複合ハザード事象の評価を可能にしたことで、LE-Xエンジン開発のために必要な燃焼試験回数を半分以下に削減できる目途を得た。また、世界で初めて、ロケット射場の設計に数値流体シミュレーションを適用し、ロケット射場の音響環境低減のための開発コストを、従来手法に比べて**大幅(6億円⇒0.5億円以下)に削減**した。

・独立検証による宇宙機ソフトウェアの信頼性向上

ソフトウェアの独立検証及び有効性確認(IV&V)において、検証の対象をさらに広げるために効率化と自動化を進めたことにより、「かぐや」、「しずく」などの開発において**重大な事故につながりかねない問題の発見に貢献し、ミッション喪失のリスクが低減**できた。また、我が国の自動車産業、航空機産業等にもソフトウェアの検証技術の普及拡大を図り、経産省が提唱するソフトウェアIV&V認証制度立ち上げの契機となった。

・風洞試験/CFDの融合による試験期間の短縮

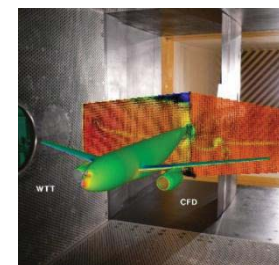
JAXAプロジェクトのみならず国内宇宙航空機メーカーの利用も想定した、風洞試験とCFD解析を融合した世界初のハイブリッド風洞システムを構築した。本システムを使用すると、CFDを活用した試験条件の設定、試験中の風洞/CFDデータの比較表示、リアルタイムデータ分析などが可能になり、**試験期間が約4割削減**できるため、内外の専門家からも高い評価を得ている。



プロジェクトによるシミュレーション解析への社内発注額とその分野ごと内訳



世界初のエンジン全体の高精度シミュレーション



風洞試験/CFD融合システムによる解析結果 H-64

2) 業務運営支援の情報化、情報インフラの整備・運用

実績: ・平成19年度に策定・公表した「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」を実施し、業務の効率化を実現した。さらに、システム間のデータ連携機能を付加するなど、管理系情報システムの利便性を向上させた。
 ・セキュリティを確保したコミュニケーション環境の構築・運用の取り組みにおいて、コスト削減と利便性向上実現のために「JAXA共通電話サービス」を導入し、24年度には計画されたすべての事業所への展開を完了した。
 ・3つの事業所に分散していたスーパーコンピュータを統合し、平成21年度から本格稼働させた。また、国内トップレベルのCPU利用率（平均約91%）を実現した。

効果: ・「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」の実施により、**管理部門の業務処理時間に関し**、目標（7,760時間の短縮）を上回る**約8,520時間の短縮（7%減）**を実現した。
 ・JAXA共通電話サービスの導入により、平成24年度の**通信費を、旧電話システム（平成19年度の年額9,990万円）に対して3,070万円少ない6,920万円まで削減した（31%減）**。

3) 情報セキュリティ対策

実績: ・政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえて策定した情報セキュリティ対策を実施した。しかし、23年度及び24年度にウイルス感染事案が発生した。左記事案に対しては、発見直後直ちに応急措置を施すとともに、巧妙化・増大する標的型サイバー攻撃に対処すべく、システム強化・体制強化・教育強化等によるリスク低減策・防止策を講ずるなど、セキュリティ対策の強化を行ってきた。しかし、25年4月、JAXAの外部ユーザ対応用のサーバーへの不正アクセスを許したことが判明した。

評価結果	評定理由(総括)
B	<p>・当初設定した中期計画を全て遂行した。特に、数値シミュレーションを活用したプロジェクト支援や、IV&Vによる宇宙機ソフトウェアの信頼性の向上により、プロジェクトの確実かつ効率的な遂行に大きく貢献した。また、「財務会計業務及び管理業務の業務・システム最適化計画」の実施、共通電話サービスの導入などにより、業務の効率化を実現した。</p> <p>・中期計画期間中に発生した情報セキュリティ事案については、発見直後直ちに応急措置を施すとともに、システム強化・体制強化・教育強化等によるリスク低減策・防止策を講ずるなど、セキュリティ対策の強化を行ってきたが、25年4月、JAXAの外部ユーザ対応用のサーバーへの不正アクセスを許したことが判明した。現在、総点検を行い対策を実施中である。</p>
今後の課題	<p>標的型サイバー攻撃が巧妙化・増大している状況を踏まえ、情報システム・ルール(基準・組織)・人(教育)の三要素において抜本的対策を講じる。</p>

Ⅱ.4.(1) 内部統制・ガバナンスの強化のための体制整備

本年度 内部評価	B	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		B	A	A	A

中期目標記載事項: 監事の在り方等を含む内部統制の体制について検討を行い、情報セキュリティを考慮しつつ、適正な体制を整備する。また、機構の業務及びそのマネジメントに関し、国民の意見を募集し、業務運営に適切に反映する機会を設ける。

中期計画記載事項: 監事の在り方等を含む内部統制の体制について検討を行い、情報セキュリティを考慮しつつ、適正な体制を整備する。また、機構の業務及びそのマネジメントに関し、国民の意見を募集し、業務運営に適切に反映する機会を設ける。

平成24年度実績

1) 内部統制の体制については、これまでに整備した体制を維持・運用し、情報セキュリティを考慮しつつ不断のリスクの評価及び縮減等の活動を行うとともに、継続的に活動の点検・改善に取り組む。

実績:

①内部統制体制の維持運用

- ・機構の事業に影響を及ぼし得るリスクを業務の形態、運用状況を踏まえて総合的に管理するため、職場安全の確保、セキュリティ管理等の「一般業務」とプロジェクト等の「研究開発業務」のそれぞれの業務に対応した内部統制の体制を維持運用した。
- ・一般業務においては、機構として重点的に管理すべき複数の代表的なリスクを抽出し、それらに対するリスク縮減活動を各部の組織目標に組み込むなどして進捗管理を実施した。さらに、各部における対応状況について、総合リスク対応チームや評価・監査室などによるモニタリングのほか、年度末に24年度の状況の確認を行った。(24年度における一般業務において重点的に管理すべきリスクは下表のとおり)

平成24年度における重点的に管理すべきリスクの分類

1. 人材育成リスク	2. 職場安全リスク	3. 職場環境リスク	4. ICT・セキュリティリスク
5. 機微技術の海外流出リスク	6. 環境経営、環境汚染リスク	7. 職員の法令違反等リスク	8. 取引先の不正行為によるリスク
9. 災害・外部からの脅威に関するリスク	10. リスクマネジメントが不十分となるリスク		

- ・これらのうち、「ICT・セキュリティリスク」については、ウィルス感染事案の発生(平成24年11月に判明)を許したことを踏まえ、再発防止に向けて、情報システムの抜本的な見直し、情報セキュリティに関する運用ルールの充実及び職員教育の徹底等を行い、情報セキュリティ強化に取り組んだ。

- ・その他の重点的に管理すべきリスクに対しては、相談窓口の設置やセキュリティ教育などのリスク縮減活動を通じて、リスクの顕在化のおそれがある場合も適切な措置がとられており、機構の事業に影響を及ぼすような事象は発生しなかった。
- ・なお、平成24年1月、三菱電機株式会社から機構との契約において過大請求を行っていたとの報告があった事案については、速やかに対策本部を立ち上げ特別調査を実施し、不正行為の具体的な内容を明らかにして過払い額を算定するとともに、再発防止策を定め、12月に報告書を取りまとめた。また、この再発防止策の実効性及びその初期段階の実施に関する意見を得るための外部委員会を平成25年1月に設置し、1年程度を目途に理事長へ報告書が提出される予定。

②活動の点検・改善

- ・さらなる改善に向け、リスクマネジメントの必要性、基礎がわかる外部講師による研修を行うと共に、各部署におけるリスク管理について総点検を行い、対応状況の確認を行うとともに、平成25年度に重点的に管理すべきリスクの検討を行ったところであるが、結果として平成25年度に以下の「ICT・セキュリティリスク」、「職員の法令違反等リスク」が顕在化し対処しているところ。
 - ・平成25年4月、JAXAのサーバーへ外部から不正アクセスがあったことが判明。現在、原因及び影響等について調査を行っている。
 - ・平成25年5月、当機構に勤務する主任研究員が発注先と共謀のうえ、当機構から現金をだまし取った疑いで逮捕された。これを受け、同日付で本件に関する対策委員会を設置し、調査及び再発防止策の検討を行っている。なお、同研究員は同年6月に起訴された。

2) 機構の業務及びそのマネジメントに関し、機構公開ホームページ、タウンミーティング、シンポジウムなどを国民の意見を聞く機会と捉え、その結果を経営層の中で共有し業務運営に適切に反映する仕組みを維持する。

実績:

- ・機構の公開ホームページにて閲覧者からの意見を収集するとともに、タウンミーティング(計16回開催)、JAXAシンポジウム(計3回開催)をはじめとする各種会合の開催や、「宇宙事業に関する国民の意識調査」を実施し、国民の意見を幅広く聞く機会を設けた。聴取した意見については理事会議において経営層が共有し、業務運営に適正に反映する仕組みを維持した。

評価結果	評定理由(総括)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の体制を維持し、重要リスクの抽出、リスク縮減活動を実施するとともに、各部署におけるリスク管理について総点検を行い対応状況を確認したところであった。しかし、外部からの不正アクセスや職員による不正経理事案の発生を許したことから、内部統制の体制の維持・運用で課題が残ったと判断した。 ・タウンミーティング、シンポジウムを開催を通じ国民の意見を聴取し、その結果を理事会議で経営層の中で共有して、業務運営に適切に反映する仕組みを維持した。

中期目標期間実績

II.4.(1) 内部統制・ガバナンスの強化のための体制整備

中期計画： 監事の在り方等を含む内部統制の体制について検討を行い、情報セキュリティを考慮しつつ、適正な体制を整備する。

実績： 内部統制の体制について、以下のとおり実施し、体制を整備したが、契約相手方による不正請求事案、外部からの不正アクセスによる情報漏えいや職員による不正経理事案の発生を許したことから、原因究明と再発防止策の検討を進めている。

- ・20年度に、プロジェクト管理の他に、一般業務についてもリスク縮減活動を組織目標に組み込み、進捗管理等を行う体制を整備した。
- ・21年度以降、この体制を維持・運用し、毎年度重点的に管理すべきリスクを選定し、リスク縮減活動を実施している。また、大規模地震・火災などの同時多発的な大規模災害に関して、事業継続計画を制定するとともに、適宜見直しを行った。
- ・22年度以降、リスク縮減活動の一環として、内部統制のあり方や機構自らの体制・取組に対する職員の理解を深めるため、外部講師等による講演会・研修会の実施や講習、研修などを実施した。
- ・24年度には、各部におけるリスク管理の対応状況を確認するための総点検を行った。

中期計画： 機構の業務及びそのマネジメントに関し、国民の意見を募集し、業務運営に適切に反映する機会を設ける。

実績：
 ・機構公開ホームページにて閲覧者から意見の受付を実施するとともに、タウンミーティング(20年度11回、21年度12回、22年度12回、23年度15回、24年度16回、計66回)、JAXAシンポジウム(20年度1回、21年度1回、22年度2回、23年度2回、24年度3回、計9回)の開催を通じ、国民の意見を幅広く聞き取り、聴取した意見については理事会議において経営層が共有し、業務運営に適切に反映する機会を設け、その仕組みを維持した。(反映した例としては、特定の事業に対して寄附金を募る仕組みの新たな構築や、JAXAのホームページの改善などがある。)

評価結果	評定理由(総括)
B	内部統制の体制については、以下の通り、中期計画をすべて実施した。しかし、契約相手方による不正請求事案、外部からの不正アクセスによる情報漏えいや職員による不正経理事案の発生を許したことから、「内部統制の体制整備」については課題が残ったと判断した。 ・平成20年度にリスク縮減活動を各部の組織目標に組み込み進捗管理等を行う体制を整備した。21年度から、整備した体制を維持・運用し、継続的にリスクの抽出、リスク縮減活動を実施、24年度には、総点検を行った。 ・職員への浸透を図るため、毎年度研修等を実施してきている。 ・機構の業務・マネジメントに関する国民からの意見に関しては、機構公開ホームページで意見を受け付けるとともに、タウンミーティング、JAXAシンポジウムの開催の機会を増やし、その中で意見聴取した内容を理事会議に報告し、業務運営に適切に反映する機会を設けた。
今後の課題	内部統制の体制の点検、リスク管理の取り組みについて、より一層の浸透を図るなど対策を講じる。

II.4.(2) 内部評価及び外部評価の実施

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	A	A	A

中期目標記載事項: 世界水準の成果の創出、利用をにらんだユーザとの連携及び新たな利用の創出、我が国としての自律性・自在性の維持・向上並びに効果的・効率的な業務の運営を目指し、内部評価及び海外の有識者を適宜活用した外部評価を実施し、的確にフィードバックを行う。特に、大学共同利用システムを基本とする宇宙科学研究においては、有識者による外部評価を十分に業務運営に反映させる。

中期計画記載事項: 事業の実施に当たっては、内部評価及び海外の有識者を適宜活用した外部評価を実施して業務の改善等に努める。内部評価に当たっては、社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等の要素も考慮して、必要性、有効性を見極めた上で、事業の妥当性を評価する。評価の結果は、事業計画の見直し等に的確にフィードバックする。特に、大学共同利用システムを基本とする宇宙科学研究においては、有識者による外部評価を十分に業務運営に反映させる。

特記事項(社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等)

- 我が国の宇宙開発体制の変化に伴う、内閣総理大臣・経済産業大臣の主務大臣への追加及び各府省独法評価委員会の設置(平成24年7月)。
- 国の研究開発評価に関する大綱的指針の改定(平成24年12月6日)。

平成24年度実績

1)事業の実施に当たっては、内部評価及び外部評価を実施して業務の改善等に努める。内部評価に当たっては、社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等の要素も考慮して、必要性、有効性を見極めた上で、事業の妥当性を評価する。評価の結果は、事業計画の見直し等に的確にフィードバックする。

実績:

事業の実施に当たっては、各階層における内部評価や外部委員を交えた外部評価の実施を通じて事業の妥当性を評価し、評価結果を事業計画や研究の見直し等にフィードバックして、業務の改善に努めた(主な反映事例は次頁参照)。

・平成23年度の実績について、約2か月間にわたり、研究・プログラムから部署・組織単位の多様なレベルの内部評価を実施し、独立行政法人評価委員会に報告。評価結果に対する対応策をとりまとめ、事業計画の見直し等に反映。

・基盤研究、月・惑星探査プログラム、航空プログラムについては、外部委員を交えた外部評価において、事業(研究)計画及び成果を評価し、評価結果を研究の優先順位づけや資金配分に反映するとともに、事業(研究)計画の見直し等に反映した。

2) 特に、大学共同利用システムを基本とする宇宙科学研究については、本中期計画期間中の成果について海外の有識者を交えた外部評価を行うとともに、外部研究者等を含む委員会評価を行い、業務運営に反映する。

実績:

・宇宙科学研究については、本中期計画期間中の成果について、事前の評価プロセスを経て、平成25年10月24～25日に海外有識者を交えた外部評価を実施(委員構成:海外8名、国内8名)。特に成果の質的妥当性、成果を生み出すプロセス(組織・制度)、国際活動の展開といった観点から幅広く評価を受けた。評価結果については、英文の報告書としてとりまとめ(平成25年度末に完成予定)、広くインターネットで公開するとともに、第3期中期計画の要務運営に反映する予定。

・上記の外部評価委員会以外に、宇宙科学研究については、外部研究者等を含む、下記の委員会評価を実施し、結果を業務運営に反映した。
宇宙理学委員会(5回)、宇宙工学委員会(5回)、宇宙環境利用科学委員会(4回)

外部委員会等の評価結果の事業計画・業務運営に対する反映事例

宇宙理学委員会	赤外線天文衛星「あかり」(平成18年2月打上げ、平成23年11月停波)について、プロジェクト終了後も科学データ及びプロダクトのアーカイブ作業を実施するべきとの指摘を受け、アーカイブ作業の実施体制を整備した。
研究開発本部外部評価会 (基盤・航空領域)	次世代人材育成に努力することが望ましいという提言に対して、技術研修生・連携大学院生およびインターンシップ制度の積極的に活用し、人的リソースを補うと同時に人材育成に努めた。(研修生・連携大学院生受入れ件数が昨年度比35%増加)
研究開発本部外部評価会 (宇宙領域)	ミッションプルとテクノロジープッシュな研究開発については、JAXAの経営判断の下に適切な割合で相互補完していくことが必要との指摘に基づき、テクノロジープッシュな研究開発の比重を高めた。
航空プログラムグループ 外部評価会	人材育成の視点も含めて大学等との連携を更に密に進めるべきという指摘に対し、大学・企業の賛同を得て設立された「航空教育支援フォーラム」に対して、人材育成の観点からJAXA航空の成果物を教育支援ツールとして提供することとした。

評価結果	評定理由(総括)
A	<p>計画どおり、事業の実施に当たっては、内部評価及び外部評価の実施を通じて事業の妥当性を評価し、評価結果を事業計画や研究の見直し等にフィードバックし、業務の改善に努めた。</p> <p>特に宇宙科学研究については、本中期計画期間中の成果について海外の有識者を交えた外部評価及び外部研究者を含む委員会評価を実施し、業務運営に反映した。</p>

中期目標期間実績

II.4.(2) 内部評価及び外部評価の実施

中期計画：事業の実施に当たっては、内部評価及び海外の有識者を適宜活用した外部評価を実施して業務の改善等に努める。内部評価に当たっては、社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等の要素も考慮して、必要性、有効性を見極めた上で、事業の妥当性を評価する。評価の結果は、事業計画の見直し等に的確にフィードバックする。特に、大学共同利用システムを基本とする宇宙科学研究においては、有識者による外部評価を十分に業務運営に反映させる。

実績：

・事業の実施に当たっては、階層的な評価体制の下、内部評価及び国内外の有識者を活用した外部評価を実施し、結果を事業計画の見直し等にフィードバックして業務の改善に努めた。

例えば、宇宙理学委員会等の評価に基づき、電波天文衛星「ASTRO-G」は開発を中止。教訓を踏まえ、プロジェクトの事前段階におけるフロントローディング(十分な技術的リスク低減)を強化。

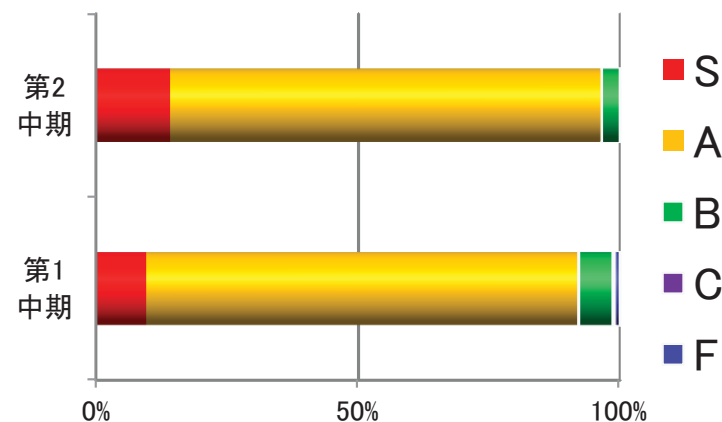
・独法評価における指摘なども踏まえつつ、事業の妥当性を評価の視点に沿ってより客観的に評価できるよう評価様式等を改善し、内部評価等の質的な向上を図った。

例えば、社会情勢・社会的ニーズ・経済的観点の記入欄の導入。世界水準・ミッション成功基準等のベンチマークの導入。

・特に宇宙科学研究においては、海外有識者も活用した中期目標期間の総括的な外部評価(平成24年10月24-25日)や定常的な宇宙科学コミュニティによる委員会評価を実施し、評価結果をプロジェクトのマネジメントや宇宙科学研究所の業務運営に反映した。

例えば、前回の総括的な外部評価(平成19年度)の指摘を踏まえ、第2期中期目標期間中に、JAXA内外の委員で構成する宇宙科学運営協議会への諮問を通じた宇宙科学プロジェクト選定プロセスの導入、ITYF(International Top Young Fellow)制度の導入等の施策を実施。

独法評価評定の第1期中期目標期間との対比



評価結果	評定理由(総括)
A	評価の質の向上に努めるとともに、内部評価及び国内外の有識者を活用した外部評価を実施し、結果を事業計画の見直し等に的確にフィードバックして業務の改善を図った。
今後の課題	第2期中期目標期間の評価結果を今後の業務運営に的確に反映し、引き続き業務の改善を図る。第3期中期目標の達成を支援する評価体制を維持するとともに、重層的な評価により評価疲れを生じさせないよう効率的な評価の実施に努める。

Ⅱ.4.(3) プロジェクト管理

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	A	A	A

中期目標記載事項:
 機構が実施するプロジェクトについては、経営層の関与したマネジメントの体制を維持する。プロジェクトの実施に当たっては、担当部門とは独立した評価組織による客観的な評価により、リスクを明らかにし、プロジェクトの本格化の前にフロントローディングによりリスク低減を図るとともに、計画の実施状況を適切に把握し、計画の大幅な見直しや中止をも含めた厳格な評価を行った上で、その結果を的確にフィードバックする。また、計画の大幅な見直しや中止が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

中期計画記載事項:
 プロジェクト移行前の研究段階において経営判断の下で適切なリソース投入を行い、十分な技術的リスクの低減(フロントローディング)を実施する。また、プロジェクトへの移行に際しては、各部門から独立した評価組織における客観的な評価を含め、その目的と意義及び技術開発内容、リスク、資金、スケジュールなどについて、経営の観点から判断を行う。プロジェクト移行後は、経営層による定期的なプロジェクトの進捗状況の確認等を通じて、コストの増大を厳しく監視し、計画の大幅な見直しや中止をも含めた厳格なプロジェクト管理を行う。また、計画の見直しや中止が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。
 なお、宇宙開発委員会等が行う第三者評価の結果を的確にフィードバックする。

特記事項(社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等)
 ●宇宙航空研究開発機構法の一部改正を含む「内閣府設置法等の一部を改正する法律」が平成24年7月に施行され、内閣府に宇宙戦略室が発足し、宇宙政策委員会が設置されるとともに、宇宙開発委員会が廃止された。

平成24年度実績

1)プロジェクト移行前の研究段階において経営判断の下で適切なリソース投入を行い、十分な技術的リスクの低減(フロントローディング)を実施する。また、プロジェクトへの移行に際しては、各部門から独立した評価組織における客観的な評価を含め、その目的と意義及び技術開発内容、リスク、資金、スケジュールなどについて、経営の観点から判断を行う。

実績: プロジェクト移行前の研究段階において、厳しい予算状況の中で事業の優先度や個々の計画の詳細な内容・リソース配分の適切性などを経営層において総合判断し、その結果に基づき、設計検討や要素試験の実施等、個々のプロジェクトの潜在的な技術リスクの低減(フロントローディング)を、24年度に計4件(ALOS-3、GOSAT後継機、SELENE-2、SPICA)実施した。

また、「ジオスペース探査衛星プロジェクト」について、各部門から独立したチーフエンジニアオフィス及び経営企画部等による客観的な評価を含め、目的と意義、技術開発内容、リスク、資金、スケジュールなどについて、経営審査を実施し、その結果について理事会議に附議を行い、「プロジェクト移行」を決定した。

2)プロジェクト移行後は、経営層による定期的なプロジェクトの進捗状況の確認等を通じて、コストの増大を厳しく監視し、計画の大幅な見直しや中止をも含めた厳格なプロジェクト管理を行う。また、プロジェクトの終了に際しては、実施結果について経営の観点から評価を行うとともに、機構横断的な教訓の継承等を図る。また、計画の見直しや中止が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

実績：プロジェクト移行後は、四半期ごとにプロジェクトマネージャから理事長へ、プロジェクトの進捗状況、資金状況、技術課題等を直接報告（4回開催 計46件）し、経営層が厳しくコストを管理するとともに、計画の継続可否・見直し要否等の確認を行うなど厳格なプロジェクト管理を行った。この結果、24年度に計画変更が必要とされた6つのプロジェクトについて、計画変更審査を行った。

また、プロジェクトを終了した「LNGプロジェクト」「HⅡ-Bプロジェクト」「HTVプロジェクト」について、平成23年度に制度化した「プロジェクト終了審査」を実施し、目標達成状況、資源投入妥当性及び機構横断的に承継すべき教訓・知見の識別状況等の結果について組織経営の視点から評価を行い、その結果を理事会議に附議し、プロジェクトの終了を決定した。

3)宇宙開発委員会等が行う第三者評価の結果を的確にフィードバックする。

実績：24年度は、航空分野の「静粛超音速機技術の研究開発」に関して、科学技術・学術審議会航空科学技術委員会の中間評価を受け、「ICAO(国際民間航空機関)のソニックブーム基準策定に本研究成果を積極的に反映すべき」などの評価結果に対し、ICAOの超音速機タスクグループのメンバとして会議に参加し、研究の成果を積極的に反映させるとともに、平成26年に開催予定のソニックブーム国際ワークショップの日本側の幹事となるなど、的確に反映した。なお、宇宙開発委員会の第三者評価は本年度は実施されなかった。

評価結果	評定理由(総括)
A	適切なフロントローディングを実施することで、技術的リスクの低減に努めるとともに、経営層の進捗確認を含むプロジェクト管理を年度計画どおり適切に実施し、年度計画を達成した。

中期目標期間実績

II. 4. (3) プロジェクト管理

中期計画:

1)プロジェクト移行前の研究段階において経営判断の下で適切なリソース投入を行い、十分な技術的リスクの低減(フロントローディング)を実施する。また、プロジェクトへの移行に際しては、各部門から独立した評価組織における客観的評価を含め、その目的と意義及び技術開発内容、リスク、資金、スケジュールなどについて、経営の観点から判断を行う。

実績: プロジェクト移行前の研究段階において、厳しい予算状況の中で事業の優先度や個々の計画の詳細な内容・リソース配分の適切性などを経営層において総合判断し、その結果に基づき、設計検討や要素試験等、個々のプロジェクトの潜在的な技術リスクの低減(フロントローディング)を、中期計画期間中に12件実施した。

また、プロジェクト移行に際しては、各部門から独立したチーフエンジニアオフィス及び経営企画部等による客観的評価を含め、事業の優先度を踏まえた上で、目的と意義、技術開発内容、リスク、資金、スケジュールなどについての経営審査を、中期計画期間中に12件実施し、その結果について理事会議に附議を行い、「プロジェクト移行」決定した。

中期計画:

2)プロジェクト移行後は、経営層による定期的なプロジェクトの進捗状況の確認等を通じて、コストの増大を厳しく監視し、計画の大幅な見直しや中止をも含めた厳格なプロジェクト管理を行う。また、計画の見直しや中止が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

実績: プロジェクト移行後は、毎年4半期ごとにプロジェクトマネージャから理事長へ、プロジェクトの進捗状況、資金状況、技術課題等を直接報告することで、経営層が厳しくコストを管理するとともに、計画の継続可否・見直し要否等の確認を行うなど厳格なプロジェクト管理を行った。この結果、計画変更が必要とされたプロジェクトについて、中期計画期間中に15回の計画変更審査を行った。なお、ASTRO-Gプロジェクト(※)については、プロジェクト中止の判断を行い、同時に、その原因究明及び再発防止を図った。

(※) ASTRO-Gプロジェクト : 平成20年度末に、大型展開アンテナの鏡面精度等に新たな技術課題が確認されたため、平成21年4月にプロジェクトとしての開発作業を一旦停止し、平成22年7月までの期間、技術的な成立性の検証を目的とした要素技術の研究・試験を実施した。平成23年1月に外部専門家を含む検証結果の評価を踏まえASTRO-Gプロジェクトの中止に向けた作業を開始し、平成23年7月にASTRO-Gプロジェクト終了について経営審査を行いプロジェクト中止の判断を行った。なお、ASTRO-Gプロジェクト中止の教訓等として、以下のとおり、再発防止策について他プロジェクト等へ水平展開等を行い再発防止を図った。

ASTRO-G再発防止策例	実施例
・難易度の高い技術を採用する場合にプロジェクトの成立性検証するために、開発フェーズ初期段階でのフロントローディングの一層の強化	・GOSAT後継機やSPICAなど難易度の高い技術の識別を行うとともに一層のフロントローディング強化を行った。
・プロジェクトの中止を含む計画変更の判断基準の明確化や経営層への報告体制の強化	・プロジェクトの中止を含む計画変更の判断基準や経営層への報告体制について一層の明確化・迅速化を図るために、計画変更のプロセスを明確化するとともに、1ヶ月に1回、スケジュールやコスト等の状況をモニタする制度を整備・運用した。

中期計画:

宇宙開発委員会等が行う第三者評価の結果を的確にフィードバックする。

実績: 宇宙開発委員会等が行う第三者評価の結果について、以下の例のとおり的確にフィードバックを行った。

(1) 宇宙開発委員会

- ALOS-2について、当初、『災害監視衛星システムSAR衛星』としていたが、「平常時のニーズに対応した利用促進を検討すべき」との指摘を受け、ミッションを国土管理・資源管理等多様なニーズへの対応に拡大した。また、防災ユーザとの実務的な連携を一層深めるとともに、幅広い一般利用面においては「だいち」の利用における連携活動をベースに発展拡大すべく、地方自治体の参加を得て、「だいち」を用いた防災実証活動の再編を行った。
- はやぶさ2について、事前評価(その1)で指摘された「サンプルを確実に採取するための対策検討」を行うため、リスク評価を行い、想定される不具合の推定及びシステムとしての対処を検討し、設計に反映した。
- また、はやぶさ2について、ASTRO-G中間評価で識別された教訓の反映や、あかつきの金星周回軌道への投入失敗に係る原因究明調査結果に基づく化学推進系の追加対策について、反映するとともに、その結果について宇宙開発委員会で事前評価(その2)を受けた。

(2) 科学技術・学術審議会 航空科学技術委員会

- 「静粛超音速機技術の研究開発」について、「ICAO(国際民間航空機関)のソニックブーム基準策定に本研究成果を積極的に反映すべき」との評価結果に対し、ICAOの超音速機タスクグループのメンバとして会議に参加し、研究の成果を積極的に反映させた。また、「航空技術者の人材育成や産学官連携の一層の充実強化すべし」との評価結果に対し、より多くの大学等との連携体制を構築するために、公募型の共同研究制度を新設し、これまでに10件の共同研究を行った。

評価結果	評定理由(総括)
A	<p>プロジェクト管理については、以下のとおり、中期計画を全て実施し、中期目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト移行前の研究段階におけるフロントローディングの実施 ・プロジェクト移行に際して、各部門から独立した評価組織による客観的評価等を踏まえた経営審査の実施 ・プロジェクト移行後は経営層による定期的な進捗状況の確認等の実施 ・宇宙開発委員会等の第三者評価結果のフィードバックの実施
今後の課題	<p>※第2期中期計画で確立したプロジェクト管理方法について、必要に応じて改善を図りつつ、引き続きプロジェクト管理を実施する。</p>

補足説明資料

- ・プロジェクト移行の前に、プロジェクト準備審査とプロジェクト移行審査の2度の経営審査を実施。
- ・プリプロジェクト段階において十分なフロントローディング(技術、資金、スケジュールの見極め)を行い、開発リスクの低減を図っている。
- ・プロジェクト終了時にも経営審査を行い、プロジェクト活動の総括をする仕組みを平成23年度に導入した。
- ・また、1ヶ月に1回スケジュールやコスト等の状況をモニタする月次報告制度を平成24年度に導入した。

JAXAのプロジェクト等に関するフェーズ区分

	研究・フロントローディング	開発(打上げ・初期運用含む)	運用
プロジェクト等	▼プロジェクト準備審査 概念検討 プリプロジェクト (SELENE-2、SPICAなど) プリプロジェクト進捗確認会で進捗管理	▼プロジェクト移行審査 プロジェクト (GCOM-C1、イプシロンロケット、ASTRO-H、GPM、ALOS-2など) プロジェクト進捗報告会で進捗管理	▼プロジェクト終了審査 ▼ 運用事業 (JEM、WINDS、ALOS、ASTRO-E2、SOLAR-Bなど)

◆進捗報告会

- プロジェクトのチェック&バランスの強化、経営層への透明性を図ることを目的。
- プロジェクトについては四半期毎、プリプロジェクトは半期毎に開催。
- 各プロジェクトマネージャ等から理事長へ直接報告。
- 報告事項は、進行状況、資金状況、ミッション基本要求の達成見込み、その他プロジェクト管理における重要事項。

・第三者評価結果のフィードバックの実績

○宇宙開発委員会: 中期計画期間中に、7件のプロジェクトについて、事前評価(その1)を受け、その評価結果に基づき研究開発を行った。また、事前評価(その1)の評価結果の反映状況について、事前評価(その2)で再評価を受けることで、その妥当性の確認を行った。また、7件の事後評価、中間評価及び原因究明調査を受け、その評価結果等について他のプロジェクトへ水平展開を行うことで、的確にフィードバックを行った。

①事前評価: BepiColombo、GCOM-C1、ASTRO-G、ALOS-2、ASTRO-H、イプシロンロケット、はやぶさ2 ②事後評価: OICETS、SELENE、HTV 技術実証機、H-II Bロケット試験機、ALOS ③中間評価: ASTRO-G ④原因究明調査: あかつき

○科学技術・学術審議会 航空科学技術委員会: 中期計画期間中に、4件(国産旅客機高性能化技術、クリーンエンジン技術、運航安全技術・環境保全技術、静粛超音速機技術)の中間評価を行い、その評価結果についての的確に研究開発にフィードバックを行った。

◆プロジェクト準備審査

以下の項目を審査。

- ミッション要求(ミッションの意義、達成基準等)。
- 資金規模を含めたミッション定義の妥当性。

◆プロジェクト移行審査

以下の項目を審査。

- 目標、範囲、体制、スケジュール、人的・資金的資源の妥当性。
- リスクの識別、対処方策の妥当性。
- 機構レベルでの移行準備状況。
(資金計画、人員計画)

◆プロジェクト終了審査

以下の項目を審査。

- プロジェクト結果及び経営判断結果の総括・評価
- プロジェクト終了後に移行する事業の妥当性
- 教訓等の継承

Ⅱ.4.(4) 契約の適正化

本年度 内部評価	B	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		B	A	A	A

中期目標記載事項:

「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等によることとする。また、同計画に基づき、機構が策定した随意契約見直し計画に則り、随意契約によることができる限度額等の基準を国と同額とする。

一般競争入札等により契約を締結する場合であっても、真に競争性、透明性が確保されるよう留意する。随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の実施状況をWebサイトにて公表する。

特記事項(社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等)

I. 契約の適正化については、全独法を対象とした政府の方針に基づき、取り組んでいるところ。特記すべき社会情勢として、独法の契約適正化に関する主な政府の方針の概要を以下に記載する。

- 1. 平成19年12月「独立行政法人整理合理化計画(閣議決定)」**
 - ①随契基準を国と同額に設定。②随契の比率を国並みに引き下げ。③一般競争入札等も、競争性、透明性を確保した方法で実施。
- 2. 平成21年11月「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(閣議決定)」**
 - ①監事および外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を設置②新たな随意契約等見直し計画を策定。
- 3. 平成22年12月「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(閣議決定)」**
 - ①随意契約等見直し計画の着実な実施。②契約に係る情報の公開の範囲を拡大する取組の促進。③研究開発事業に係る調達について他の研究機関と協力したベストプラクティスの抽出及び実行。

II. 平成24年1月27日、三菱電機株式会社から、当機構との契約において費用の過大請求を行っていたとの報告を受け、同日付で同社に対し競争参加資格停止処分を行っていたが、過払い額の算定、再発防止策及び調査報告書の公表、算定済みの過払い額に違約金等を合わせた額の請求・入金を確認し、平成25年1月18日をもってこれを解除した。

III. 平成25年5月14日、当機構に勤務する主任研究員が発注先と共謀のうえ、当機構から現金をだまし取った疑いで逮捕され、同年6月4日に起訴された。

平成24年度実績

年度計画 「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等によることとする。なお、一般競争入札等により契約を締結する場合であっても、真に競争性、透明性が確保されるよう留意する。また、契約監視委員会による契約の点検見直しを受けて策定した新たな随意契約等見直し計画を着実に実施する。入札及び契約の適正な実施について、監事による監査を受けるとともに、実施状況をウェブサイトにて公表する。

実績(随意契約の見直し状況)：

平成24年度の契約実績における随意契約割合(金額比)は20.9%であり、随意契約見直し計画上の随契割合目標値(37.3%)を達成した。

【随意契約見直し計画の実施状況】

	①平成20年度実績		②平成24年度実績		③見直し後 (H22年4月公表)		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	2,315 (56.8%)	72,716,708 (53.2%)	2,970 (80.3%)	53,213,745 (44.0%)	2,653 (65.1%)	85,673,204 (62.7%)	317	△ 32,459,459
競争入札	1,191 (29.2%)	42,024,231 (30.0%)	1,396 (37.7%)	24,073,579 (19.9%)	1,414 (34.7%)	47,248,667 (34.6%)	△ 18	△ 23,175,088
企画競争、公募等	1,124 (27.6%)	31,692,477 (23.2%)	1,574 (42.5%)	29,140,166 (24.1%)	1,239 (30.4%)	38,424,538 (28.1%)	335	△ 9,284,372
競争性のない随意契約	1,759 (43.2%)	63,886,266 (46.8%)	728 (19.6%)	67,467,922 (55.9%)	1,421 (34.9%)	50,929,769 (37.3%)	△ 693	16,538,153
ロケット打上げサービス契約	0 (0%)	0 (0%)	2 (0%)	19,190,000 (15.9%)	0 (0%)	0 (0%)	2	19,190,000
三菱電機の競争参加資格停止処分により随意契約となった契約	-	-	1 (0%)	22,969,686 (19.0%)	-	-	-	-
上記以外	1,759 (43.1%)	63,886,266 (46.8%)	725 (19.6%)	25,308,235 (20.9%)	1,421 (34.9%)	50,929,769 (37.3%)	△ 696	△ 25,621,534
合計	4,074 (100%)	136,602,974 (100%)	3,698 (100%)	120,681,668 (100%)	4,074 (100%)	136,602,974 (100%)	△ 376	△ 15,921,306

※1 集計対象は、当該年度に新規に契約を締結したもの(過年度既契約分は対象外)。契約の改訂があったものは、件数は1件と計上し、金額は合算している。少額随契基準額以下の契約は対象外。

※2 契約監視委員会からの提言を受け、ロケット打上げサービス契約による変動要素(20年度の当該契約実績なし)を考慮するため、ロケット打上げサービス契約は別に表示している。

※3 三菱電機株式会社の競争参加資格停止処分による影響を考慮するため、同社の競争参加資格停止により随意契約となった契約は別に表示している。

実績（競争性・透明性の確保）：

- ①競争契約について、公告を行う前に契約担当者がチェックシートを用いて、競争を妨げる要因がないか自己点検を行う取組みを実施。また、競争契約にかかる仕様書を受領した業者を対象に、調達手続きに競争を阻害する要素がなかったかを調査するために、ウェブアンケートを実施。
- ②電子入札システム・調達情報メール配信サービスにより、競争性・透明性の拡大を図った。

【一者応札・応募の状況】

	①平成20年度実績		②平成24年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	2,315(100%)	72,716,708(100%)	2,970(100%)	53,213,745(100%)	655	△19,502,963
うち、一者応札・応募となった契約	1,480(63.9%)	54,267,163(74.6%)	2,086(70.2%)	42,060,565(79.0%)	606	△12,206,598
一般競争契約	828(35.7%)	34,809,577(47.8%)	946(31.8%)	19,414,945(36.4%)	118	△15,394,632
指名競争契約	3(0.0%)	248,934(0.3%)	0(0%)	0(0%)	△3	△248,934
企画競争	203(8.7%)	10,954,917(15.0%)	125(4.2%)	5,754,686(10.8%)	△78	△5,200,231
公募	390(16.8%)	7,297,937(10.0%)	937(31.5%)	15,234,744(28.6%)	547	7,936,807
不落随意契約	56(2.4%)	955,797(1.3%)	78(2.6%)	1,656,189(3.1%)	22	700,392

【電子入札の利用状況】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入札件数	1,182件	1,489件	1,104件	929件	1,358件
うち電子入札処理件数	690件	1,278件	980件	798件	1,151件
割合	58.4%	85.8%	88.7%	85.9%	84.8%

【調達情報メール配信サービスの登録者数】

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
約1,000者	約1,900者	約2,800者	約3,200者	約3,800者

※入札件数は、当該年度中に開札を行った件数であり、そのうち、電子入札システムにより開札処理を行った件数の割合を算出した。

実績(監事監査の状況、契約監視委員会による点検)：

- ①契約審査委員会の審査結果(契約相手方選定理由の妥当性、1者応札・応募または95%以上の高落札率案件等)について監事に報告して監査を受け、必要な対応を行った。
- ②監事および外部有識者で構成する契約監視委員会により、随意契約等見直し計画の実施状況フォローアップとして、平成24年度の随意契約および一者応札・応募案件の点検を受け、必要な対応を行った。

実績(契約の適正性にかかるウェブサイト公表状況)：

政府方針等に則って公開することとしていた契約情報について、以下のとおりウェブサイト上に公表した。

- ①少額随契基準を超える全ての契約(機構の行為を秘密にする必要があるものを除く)について調達方式、契約相手方、随意契約理由等の情報を契約締結から72日以内に公表した。
- ②上記に加え、一定の関係を有する法人との取引状況にかかる情報についても契約締結から72日以内に公表した。
- ③契約監視委員会における審議概要について、平成23年度分を平成24年7月に公表した。平成24年度分は平成25年度に公表予定。
- ④競争契約について仕様書を受領した業者を対象に実施したウェブアンケートの結果を平成24年7月に公表した。

特記事項(過大請求事案への対応状況等)：

- ①平成24年1月、三菱電機株式会社から、当機構との契約において費用の過大請求を行っていたとの報告を受けた。契約の適正性確保の観点から、機構内に立ち上げた対策本部の下、事案の具体的な内容の明確化及び過大請求額の確定・返還に向け、調査を進めた。
- ②平成24年12月、調査報告及び再発防止策を発表した。
- ③平成25年1月、既に算定済みの過払い額に違約金等を合わせ三菱電機に請求し入金を確認した。
- ④策定した再発防止策について、外部委員会の意見等を踏まえつつ具体化を実施中であり、契約調査課の設置やプロジェクトコスト検討体制の整備、制度調査・原価監査手順書等の制定など可能なものから実施した。
- ⑤平成25年5月、当機構に勤務する主任研究員が発注先と共謀のうえ、当機構から現金をだまし取った疑いで逮捕された。これを受け、同日付で本件に関する対策委員会を設置し、調査及び再発防止策の検討を行っている。なお、同研究員は同年6月起訴された。

評価結果	評定理由(総括)
B	<p>・随意契約の件数・金額は着実に減少しており、三菱電機の過大請求事案の影響を除けば、随契見直し計画上の随契割合目標値(37.3%)を達成した。一般競争入札等における競争性・透明性の確保については、チェックシートによる自己点検、電子入札システム、調達情報メール配信サービス等計画どおり実施することができた。</p> <p>・なお、特記事項である過大請求事案については、不正の全容解明及び過払い額を算定するため、契約関係書類等物的資料の確認や聞き取り調査等の特別調査を実施し、再発防止策を策定した。再発防止策の具体化を進めるとともに、契約調査課の設置やプロジェクトコスト検討体制の整備、制度調査・原価監査手順書等の制定など可能なものから実施した。</p> <p>・また、当機構主任研究員が逮捕・起訴される事態となり、契約の適正性確保の観点で課題が残ったため、対策委員会を設けて調査及び再発防止策の検討を行っている。</p>

「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえ、機構の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。また、同計画に基づき、機構が策定した随意契約見直し計画に則り、随意契約によることができる限度額等の基準を国と同額とする。一般競争入札等により契約を締結する場合であっても、真に競争性、透明性が確保されるよう留意する。随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の実施状況をWebサイトにて公表する。

実績(随意契約の見直し状況):

平成21年度に設定された随意契約見直し計画上の随契割合目標値(37.3%)を中期計画を通じ達成した。

【随意契約計画の実施状況】

	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のない随意契約※	1,759 (43.1%)	63,886,266 (46.8%)	1,256 (32.1%)	37,636,162 (31.5%)	676 (18.8%)	24,154,327 (19.4%)	608 (17.2%)	22,437,901 (20.3%)	725 (19.6%)	25,308,235 (20.9%)
合計	4,074	136,602,974	3,901	119,289,689	3,581	124,392,076	3,530	110,233,908	3,698	120,681,668

- ※1 契約監視委員会からの提言を受け、ロケット打上げサービス契約は変動要素を考慮するため、ロケット打上げサービス契約は除外している。
- ※2 三菱電機株式会社の競争参加資格停止処分による影響を考慮するため、同社の競争参加資格停止により随意契約となった契約は除外している。

実績(競争性・透明性の確保):

- ・平成20年5月に競争性(遠隔地業者の参加)・透明性(談合機会の減少)の拡大を目指し電子入札システムを導入。
- ・平成20年10月に入札参加業者の拡大を目指し調達情報メール配信サービスを導入。
- ・平成21年7月に一者応札・応募の要因を分析しより競争性を高めるための調査結果及び改善方策を発表。
- ・平成22年7月より、公告を行う前に契約担当者がチェックシートを用いて、競争を妨げる要因がないか自己点検を行う取組みを開始。
- ・平成22年7月より、競争契約にかかる仕様書を受領した業者を対象にウェブアンケートを実施し、必要に応じて手続きの改善を図る取組みを開始。

	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	2,315	72,716,708	2,642	67,256,580	2,903	77,344,283	2,920	65,388,318	2,970	53,213,745
うち、一者応札・応募となった契約	1,480 (63.9%)	54,267,163 (74.6%)	1,676 (63.4%)	41,221,022 (61.2%)	1,858 (64.0%)	51,524,366 (66.6%)	1,975 (67.6%)	49,432,910 (75.5%)	2,086 (70.2%)	42,060,565 (79.0%)

【電子入札の利用状況】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入札件数	1,182件	1,489件	1,104件	929件	1,358件
うち電子入札処理件数	690件	1,278件	980件	798件	1,151件
割合	58.4%	85.8%	88.7%	85.9%	84.8%

【調達情報メール配信サービスの登録者数】

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
約1,000者	約1,900者	約2,800者	約3,200者	約3,800者

※入札件数は、当該年度中に開札を行った件数であり、そのうち、電子入札システムにより開札処理を行った件数の割合を算出した。

実績(監事監査、契約監視委員会による点検、会計監査人によるチェックの状況)：

- ①契約審査委員会の審査結果について監事に報告し監査を受け、必要な対応を行った。
- ②平成21年12月に監事および外部有識者で構成する契約監視委員会を設置し、契約の点検、見直しを受け、必要な対応を行った。
- ③会計監査人によるチェックについては、以下の理由により平成21年度以降は要請していない。

(1)平成20年2月 日本公認会計士協会が「独立行政法人の随意契約について」発出。

要旨：随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施に関する会計監査人によるチェックは会計監査人に実施する財務諸表監査の範囲を超えている

(2)平成20年4月 総務省行政管理局から各府省担当官に宛て事務連絡にて上記文書に配慮するよう通知。

(3)平成20年12月 会計監査人へチェックを要請したところ、「日本公認会計士協会から発出された「独立行政法人の随意契約について」により指示された考え方に従い、監査を実施する」との回答あり。

実績(契約の適正性にかかるウェブサイト公表状況)：

政府方針に則り、以下のとおり契約情報をウェブサイト上に公表した。

- ①平成20年4月より少額随契基準を超える全ての契約(機構の行為を秘密にする必要があるものを除く)について調達方式、契約相手方、随意契約理由等の情報を契約締結から72日以内に公表するとし、以後継続的に実施した。
 - ②上記に加え、平成23年7月より一定の関係を有する法人との取引状況にかかる情報についても契約締結から72日以内に公表するとし、以後継続的に実施した。
 - ③契約監視委員会における審議概要を平成21年度の設置以後毎年度公表した(平成24年度分は平成25年度に公表予定)。
- その他、以下の資料について自発的に公表した。
- ④平成21年7月及び平成24年7月にJAXAの入札に興味を持った業者を対象に実施したウェブアンケートの結果を公表した。
 - ⑤平成22年4月に新たな随意契約等見直し計画を公表した。

特記事項(過大請求事案への対応状況等)：

- ①平成24年1月、三菱電機株式会社から、当機構との契約において費用の過大請求を行っていたとの報告を受けた。契約の適正性確保の観点から、機構内に立ち上げた対策本部の下、事案の具体的な内容の明確化及び過大請求額の確定・返還に向け、調査を進めた。
- ②平成24年12月、調査報告及び再発防止策を発表した。
- ③平成25年1月、既に算定済みの過払い額に違約金等を合わせ三菱電機に請求し入金を確認した。
- ④策定した再発防止策について、外部委員会の意見等を踏まえつつ具体化を実施中であり、契約調査課の設置やプロジェクトコスト検討体制の整備、制度調査・原価監査手順書等の制定など可能なものから実施に着手した。
- ⑤平成25年5月、当機構に勤務する主任研究員が発注先と共謀のうえ、当機構から現金をだまし取った疑いで逮捕された。これを受け、同日付で本件に関する対策委員会を設置し、調査及び再発防止策の検討を行っている。なお、同研究員は同年6月起訴された。

評価結果	評定理由(総括)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札等による場合においては、電子入札システム、調達情報メール配信サービス、チェックシートによる自己点検、ウェブアンケートの実施等を実施することとし、競争性・透明性を確保するための取組を着実に実施してきた。その結果、平成21年度に設定された随意契約見直し計画上の随契割合目標値(37.3%)を中期計画を通じ達成した。 ・なお、特記事項である過大請求事案については、不正の全容解明及び過払い額を算定するため、契約関係書類等物的資料の確認や聞き取り調査等の特別調査を実施し、再発防止策を策定した。再発防止策の具体化を進めるとともに、契約調査課の設置やプロジェクトコスト検討体制の整備など可能なものから実施した。 ・また、当機構主任研究員が逮捕・起訴される事態となり、契約の適正性確保の観点で課題が残ったため、対策委員会を設けて調査及び再発防止策の検討を行っている

今後の課題:
 第二期中期計画の結果を受けて、より一層の競争性、透明性確保に取り組む。また過大請求事案の再発防止策を着実に実施する。

VII. 1. 施設・設備に関する事項

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	A	A	A

中期目標記載事項: 衛星等の確実な打上げ及び運用と、研究の推進に必要な施設・設備の更新・整備を重点的・計画的に実施することに努める。

中期計画記載事項:

平成20年度から平成24年度内に整備・更新する施設・設備は次の通りである。（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
宇宙・航空に関する打上げ、追跡・管制、試験その他の研究開発に係る施設・設備	34,793	施設整備費補助金

[注] 金額については見込みである。

特記事項(社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等)

- 平成22年6月20日に種子島地方に発生した集中豪雨で増田宇宙空間観測所が被災した。
- 平成23年3月11日に東日本大震災で筑波宇宙センター及び角田宇宙センターが被災した。
- 平成23年8月8日に沖縄地方に発生した台風9号による集中豪雨で沖縄宇宙通信所が被災した。
- 平成24年6月27日に九州地方南部に発生した集中豪雨で内之浦宇宙空間観測所が被災した。

平成24年度実績

以下に示す施設・設備の整備・老朽化更新等を重点的に実施する。

1) セキュリティ対策施設設備の整備(内之浦宇宙空間観測所、種子島宇宙センター)

実績: 各事業所の重要施設等の防犯・防護の強化対策として、セキュリティ対策施設設備の整備を計画どおりに実施。

- ・内之浦宇宙空間観測所のセキュリティ対策施設設備の整備を完了。(平成23年度着手)
- ・種子島宇宙センターと内之浦宇宙空間観測所のセキュリティシステムの強化整備を完了。

2) 施設設備の整備・改修(宇宙輸送、追跡管制、技術研究、宇宙科学研究)

実績: 東日本大震災の復旧工事を計画どおり完了するとともに、イプシロンロケット、各種衛星等の確実な開発、打上げ、運用、研究開発の推進に必要な施設設備の整備・改修を計画どおりに実施し、事業の着実な進捗に貢献。

1 宇宙輸送

- ①イプシロンロケット等の打上げに伴う内之浦宇宙空間観測所の保安設備等の整備を完了。(平成23年度着手)
- ②イプシロンロケット輸送時の荷重に耐えられるよう、内之浦宇宙空間観測所の五運橋の補強を完了。(平成23年度着手)
- ③イプシロンロケット打上げ関連設備の整備と増強改修を行った。
 - ・宮原多目的支援棟、CVCF及び通信インフラの整備を完了。
 - ・宮原地区の電源設備の増強改修及び衛星電源試験用管制装置の更新を完了。
- ④種子島宇宙センター固体ロケット組立用施設設備増強改修を実施。(平成25年度完了予定)
- ⑤種子島宇宙センター新大崎発電所建設のうち発電設備、燃料タンク等の整備を実施。(平成25年度及び平成26年度完了予定)

2 追跡管制

- ①勝浦宇宙通信所S/X帯送受信測距設備の内、空中線基礎整備を完了。
- ②臼田宇宙空間観測所64m系及び内之浦34m系の設備の追加整備等を完了。

3 技術研究

- ①調布航空宇宙センター航空推進1号館と工作棟の耐震補強工事を実施。(平成25年度完了予定)
- ②大型風洞(6.5m×5.5m低速風洞)の制御及びインバータ盤の更新を完了。(平成23年度着手)

4 宇宙科学研究

- ①内之浦宇宙空間観測所衛星局管制設備の整備を完了。

3) 用地の取得(種子島宇宙センター、筑波宇宙センター)

実績: 種子島宇宙センター周辺の民有地及び筑波宇宙センターの取得を実施。

- ・種子島宇宙センターのロケット打上げ時の警戒区域(射点3km内)の民有地について、今年度は約0.5haを取得。
- ・独立行政法人都市再生機構より借り受けていた筑波宇宙センター用地約6.6haを取得し、すべての用地の取得完了。

4) 施設設備の老朽化更新等(宇宙輸送、追跡管制、技術研究、宇宙科学研究、共通施設設備)

実績: 施設設備の老朽化状況の診断・評価をもとに、老朽化に伴う故障や機能低下を防いで、作業の安全で安心な作業の遂行やロケット、衛星等の開発、打上げ、運用及び研究開発の確実な進捗を図ることを目的とし、合わせて施設設備の機能向上やライフサイクルコストの縮減に配慮した更新計画を立案、その優先順位に基づき老朽化更新を実施した。また、空調設備や電気設備の更新により温暖化効果ガスの発生量や電力消費量の抑制に寄与した。

1 宇宙輸送

- ①種子島宇宙センター高圧ガス貯蔵供給設備の老朽化更新を実施。
- ②その他、鹿児島宇宙センターの射点設備等の老朽化更新を完了。

2 追跡管制

- ①内之浦宇宙空間観測所受変電設備の老朽化更新を実施。(平成25年度完了予定)
- ②その他、新地上ネットワーク設備等の老朽化更新を実施。(平成25年度完了予定)

3 技術研究

- ①調布航空宇宙センター飛行場分室ポンプ室の老朽化更新を実施。(平成25年度完了予定)
- ②その他、角田宇宙センター試験設備等の老朽化更新を実施。

4 宇宙科学研究

- ①相模原キャンパス自家発電設備の老朽化更新を実施。(平成25年度完了予定)
- ②相模原キャンパス飛翔体環境試験棟の空調設備の老朽化更新を実施。(平成25年度完了予定)
- ③その他、相模原キャンパス及び能代ロケット実験場の試験設備等の老朽化更新を実施。

5 共通施設設備

- ①筑波宇宙センター構造試験棟、電子機器・部品試験棟の空調設備の老朽化更新を実施。(平成25年度完了予定)
- ②筑波宇宙センター電子機器・部品試験棟の受変電設備の老朽化更新を完了。

評価結果	評定理由(総括)
A	ロケット、衛星等の開発、打上げ、運用及び研究開発推進に必要な施設設備の整備及び老朽化更新を計画どおり実施し、作業の安全で安心な作業の遂行や事業計画の確実な推進に寄与した。また、今年度は集中豪雨などの自然災害が多発したが、迅速な状況判断に基づく応急措置を実施し、打上げスケジュールの維持に貢献した。

中期目標期間実績

VII.1. 施設・設備に関する事項

中期計画：平成20年度から平成24年度内に整備・更新する施設・設備は次の通りである。

(施設・設備の内容) 宇宙・航空に関する打上げ、追跡・管制、試験その他の研究開発に係る施設・設備

実績

1セキュリティ対策施設設備の整備

- ・宇宙開発の中核である各事業所の重要施設等の防護を目的としてセキュリティ対策施設設備を整備した。

<対象事業所>

内之浦宇宙空間観測所、種子島宇宙センター、調布航空宇宙センター(飛行場分室含む)、筑波宇宙センター、角田宇宙センター

2施設設備の整備改修

- ・ロケット、衛星等の打上げ、追跡管制、試験、研究開発等に使用する施設設備を計画どおりに整備した。

<主な整備改修>

- ・調布航空宇宙センターに統合スーパーコンピュータ棟の整備を完了。
- ・種子島宇宙センター第2衛星フェアリング棟のHTV射場整備作業用増築整備を完了。
- ・沖縄宇宙通信所に準天頂衛星運用のための追跡管制局の整備を完了。
- ・種子島宇宙センター新大崎発電所の施設及び発電設備等の更新を実施。
- ・耐震上問題がある調布航空宇宙センター、内之浦宇宙空間観測所、角田宇宙センター、能代ロケット実験場の建物の耐震補強を実施。
- ・その他、H-IIA/Bロケット射場設備、風洞試験設備、エンジン燃焼試験設備、科学衛星試験装置等の整備改修を完了。

<震災等自然災害対応>

- ・平成22年度の東日本大震災後の復旧について、「地震対策本部会議」で復興計画を決定しつつ主要な施設を迅速に復旧し、約12.5ヶ月かかると見込まれた衛星試験再開のための試験環境構築を約3.5ヶ月で完了し、打上げスケジュールの維持に貢献。これらを通して得られた知見は、復旧工事仕様に反映し被害の再発を未然に防ぐとともに、論文発表等により外部への発信を行った。
- ・平成24年度の集中豪雨で被災した内之浦宇宙空間観測所について、迅速な状況判断に基づく応急措置を実施し、打上げスケジュールの維持に貢献。

3用地の取得

- ・筑波宇宙センター用地の取得
独立行政法人都市再生機構より約17haを取得し、全用地の取得を完了。
- ・種子島宇宙センター用地の取得
ロケット打上げ時の警戒区域内の約5.8haの民有地(田、畑、山林)を取得。

4 施設設備の老朽化更新等

施設設備の維持・運用を通して仔細に把握した不具合や故障の発生頻度や状況を踏まえて、対象とする施設設備を特定し、その老朽化状況の診断・評価を行った結果をもとに、効果的かつ効果的な更新計画を立案、優先順位をつけて実施することにより、作業の安全で安心な作業の遂行やロケット、衛星等の開発、打上げ、運用及び研究開発の確実な進捗に寄与した。また、空調設備や電気設備の更新により温暖化効果ガスの発生量や電力消費量の抑制に寄与した。

<主な老朽化更新>

- ・種子島宇宙センター第2衛星試験棟の衛星系空調設備及び空調用熱源機の老朽化更新を完了。
- ・種子島宇宙センター、筑波宇宙センターの電力用及び空調用「中央監視設備」の老朽化更新を完了。
- ・筑波宇宙センター総合環境試験棟の空調設備及び空調用熱源機の老朽化更新を完了。
- ・筑波宇宙センター動力棟の空調用ボイラー設備の老朽化更新を完了。
- ・相模原キャンパス中央機械棟の空調用冷温水発生機の老朽化更新を完了。
- ・調布航空宇宙センター計算科学3号館のスパコンサブシステム用空調設備の老朽化更新を完了。
- ・その他、H-II A/Bロケット射場設備、エンジン燃焼試験設備、追跡管制設備、科学衛星試験装置等の老朽化更新を実施。

評価結果	評定理由(総括)
A	ロケット、衛星等の開発、打上げ、運用及び研究開発推進に必要な施設設備の整備及び老朽化更新計画を全て計画通り実施し、作業の安全で安心な作業の遂行や事業計画の確実な進捗を図ることにより、中期目標を達成した。また、今中期目標期間中に発生した東日本大震災などの未曾有の自然災害に対して、迅速な応急措置等を実施し、打上げスケジュールの維持に貢献した。
<u>今後の課題</u>	安全確実なロケット／衛星等の開発、打上げ及び運用を行うため、施設・設備の整備と老朽化更新を、研究開発部門等と連携し基盤的活動経費の削減を図りつつ、効率的かつ効果的に進める。

VII.2 人事に関する計画

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	A	A	A

中期目標記載事項: キャリアパスの設計、職員に対するヒアリングの充実及び外部人材の登用等、人材のマネジメントの恒常的な改善を図り、高い専門性や技術力を持つ研究者・技術者、プロジェクトを広い視野でマネジメントする能力を持つ人材を育成するとともに、ニーズ指向の浸透を図り、機構内の一体的な業務運営を実現する。

また、業務の円滑な遂行を図る。

中期計画記載事項:

(1)方針

高い専門性や技術力を持つ研究者・技術者、プロジェクトを広い視野でマネジメントする能力を持つ人材を育成するとともに、ニーズ指向の浸透を図り、機構の一体的な業務運営を実現するため、以下をはじめとする人事制度及び研修制度の整備を行う。

- 人材育成委員会を運営し、キャリアパスの設計、職員に対するヒアリングの充実、外部人材の登用及び研修の充実等、人材のマネジメントに関して恒常的に改善を図る。
- 機構内認証制度を整備し、中期目標期間中に全職員が、プロジェクト管理能力、システムズエンジニアリング能力、専門技術・基礎研究能力又は事務管理系能力等のいずれかの分類で知識・能力を有することの認証を受ける。

また、円滑な業務遂行を行うため、以下の措置を講じる。

- 幅広い業務に対応するため、組織横断的かつ弾力的な人材配置を図る。
- 人材育成、研究交流等の弾力的な推進に対応するため、任期付研究員の活用を図る。

(2)人員に係る指標

業務の合理化・効率化を図りつつ、適切な人材育成や人材配置等を推進する。＜(参考)は省略＞

特記事項(社会情勢、社会的ニーズ、経済的観点等)

研究開発力強化法の施行に伴い、平成21年3月に中期計画の改訂を行い、特定の条件を満たす任期付き研究者の person 費は、人件費削減の対象から除くこととした。

平成24年度実績

1) 人材育成委員会を運営し、キャリアパスの設計、職員に対するヒアリングの充実、外部人材の登用及び研修の充実等、人材マネジメントに関して恒常的に改善を図る。

実績： 人事育成委員会を運営し、人材マネジメントの改善として、人材公募制度の改善(対象年齢の拡充)や、研究員の人事考課に研究実績をより重視する方式を導入するなどの改善を図った。外部人材の登用については、公募による常勤招聘採用を含め、出向、招聘等でのべ804名の人事交流を行い、幅広い人材の登用に努めた。

次期中期目標期間に向けた人材育成方針の見直しを行い、現場経験機会の確保、上長の部下育成意識の向上、技術伝承の促進、長期的な育成計画に対応するための育成カルテの導入等、人材育成上の改善事項を方針に盛り込んだ。

研修については、管理職の部下指導や後進育成に関する研修メニューを充実させる等、内容面での見直しを加えた。平成24年度は管理職を含め、のべ603名が研修を受講した。

2) プロジェクト管理能力、システムズエンジニアリング能力、専門技術・基礎研究能力又は事務管理能力等の知識・能力について基礎レベル及び高度レベルの認証を引き続き実施し、全職員がいずれかの分類で知識・能力を有することの認証を受けることを目指す。

実績： 基礎レベル認証を継続するとともに、認証促進の活動を継続し、認証率99%(平成24年度末)に高めた(平成23年度末73%)。また、平成23年度に開始した高度レベル認証についても、認証委員会による評価を実施し、今年度新たに12名(計40名)を認証した。

3) また、円滑な業務遂行を行うため、以下の措置を講じる。

- ・幅広い業務に対応するため、組織横断的かつ弾力的な人材配置を図る。
- ・人材育成、研究交流等の弾力的な推進に対応するため、任期付研究員の活用を図る。

実績： 人材育成委員会で設定された人員配置計画を踏まえ、組織横断的かつ弾力的な人材配置を実施した。本部をまたぐ技術系職員の人事異動は72件であった。任期付きプロジェクト研究員43名、招聘研究員102名を各プロジェクトや研究開発部門に配置する等、積極的に任期付き研究員を活用し、研究交流を推進した(人数は平成24年4月1日時点)。

評価結果	評定理由(総括)
A	<p>人事制度改善の結果として、人材公募制度や人事考課制度の改善を施し、人材マネジメントの向上を図った。公募を含む外部人材の登用に継続的に取り組むとともに、研修の充実に努めた。</p> <p>機構内認証については、基礎・高度レベル認証活動を継続し、全員認証に向けて認証率を高めることに取り組んだ。</p> <p>組織横断的かつ弾力的な人材配置や任期付き研究員の活用に関しても継続的に実施した。</p>

中期目標期間実績

Ⅶ.2 人事に関する計画

中期計画： 人材育成委員会を運営し、キャリアパスの設計、職員に対するヒアリングの充実、外部人材の登用及び研修の充実等、人材のマネジメントに関して恒常的に改善を図る。

実績： 人材育成委員会の運営を通じ、多面評価制度の導入、人事考課実施方法の改善、社内人材公募制度の導入、キャリアパスを含む人材育成実施方針の見直しなど、中期目標期間を通じて人材マネジメントの改善を継続的に実施するとともに、人事制度説明会等の機会を通じ職員に対するヒアリングを充実させた。また招聘や出向契約等による外部人材の登用や、研修の充実に取り組んだ。

中期計画： 機構内認証制度を整備し、中期目標期間中に全職員が、プロジェクト管理能力、システムズエンジニアリング能力、専門技術・基礎研究能力又は事務管理系能力等のいずれかの分類で知識・能力を有することの認証を受ける。

実績： 機構内のスキル認証制度を導入し、基礎レベル認証および高度レベル認証の運用を継続中。全職員の認証獲得に向けた取り組みを行うことで、期末において認証率99%を達成した。

中期計画： 幅広い業務に対応するため、組織横断的かつ弾力的な人材配置を図る。

実績： 人材育成委員会で平成20年度に設定した人員配置計画を踏まえ、組織横断的かつ弾力的な人材配置を実施した(平成21～24年の本部をまたぐ技術系職員の人事異動はそれぞれ62件、51件、58件、72件)。

中期計画： 人材育成、研究交流等の弾力的な推進に対応するため、任期付研究員の活用を図る。

実績： 第2期中期目標期間中、毎年100名規模の任期付研究員や50名規模の任期付きプロジェクト研究員を、各プロジェクトや研究開発部門に配置する等積極的に活用し、研究交流を推進した。(平成20年～24年各年度4月1日時点の任期付研究員はそれぞれ 101人、103人、106人、104人、102人。同様に任期付きプロジェクト研究員は 50人、44人、52人、46人、43人。)

中期計画： 業務の合理化・効率化を図りつつ、適切な人材育成や人材配置等を推進する。

実績： 業務の合理化・効率化を図り人件費削減に取り組んだ。(Ⅱ.2.(2)項参照)、また、上記の通り各種人材育成施策の実施と改善ならびに組織横断的かつ弾力的な人材配置を推進した。

評価結果	評定理由(総括)
A	中期計画に基づき、人材育成委員会の運営と人材マネジメントの恒常的な改善、認証制度の整備・運営、適切な人材配置、任期付き職員の活用等、人事に関する施策を着実に実施した。
今後の課題	第3期中期目標期間に向けた人材育成実施方針の見直しを行ったことから、本方針に基づく人材育成、人材マネジメント活動を着実に実施していく。

VII.3 安全・信頼性に関する事項

本年度 内部評価	A	これまでの独法評価結果			
		H23	H22	H21	H20
		A	A	A	A

中期目標記載事項:

経営層を含む安全及びミッション保証のための品質保証管理体制を構築・維持し、その内部監査及び外部監査における指摘事項を的確に反映する等により、課題を減少させ、ミッションの完全な喪失を回避する。万一ミッションの完全な喪失が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。また、打上げ等に関して、国際約束、法令及び宇宙開発委員会が策定する指針等に従い、安全確保を図る。

中期計画記載事項:

ミッションに影響する軌道上故障や運用エラーを低減し、ミッションの完全な喪失を回避するため、以下のとおり経営層を含む安全・信頼性の向上及び品質保証活動を推進する。なお、万一ミッションの完全な喪失が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

- ・ISO9000等の品質マネジメントシステムを確実に運用し、継続的に改善する。また、宇宙技術の民間移管やプライム契約方式に対応した安全・信頼性要求と調達体制の整備が可能な品質マネジメントシステムを整備する。
- ・安全・信頼性教育・訓練を継続的に行い、機構全体に自らが安全・ミッション保証活動の主体者であるという意識向上を図る。
- ・機構全体の安全・信頼性に係る共通技術データベースの充実、技術標準・技術基準の維持・改訂等により技術の継承・蓄積と予防措置の徹底、事故・不具合の低減を図る。特に、システムに占める割合が大きくなり、また機能が複雑になってきているソフトウェアの品質の向上に努める。

また、打上げ等に関して、国際約束、法令及び宇宙開発委員会が策定する指針等に従い、安全確保を図る。

平成24年度実績

1) ミッションに影響する軌道上故障や運用エラーを低減し、ミッションの完全な喪失を回避するため、経営層で構成する信頼性推進会議を運営し、下記の安全・信頼性向上及び品質保証活動を展開する。なお、万一ミッションの完全な喪失が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

実績:

① 理事長を長とする信頼性推進会議を9回開催し、当該年度の打上に係る安全・信頼性評価、宇宙用電子部品総合対策、設計標準適用推進、H-2Aロケットアビオニクス(電気系機器)不具合撲滅活動、品質マネジメントシステムの運用改善等に関し、経営層が深く関与することで、打上げの成功及び打上げから10カ月以上経過した「しずく」の軌道上不具合ゼロ等の成果達成に寄与。

2) 品質マネジメントシステムを外部審査機関による認証維持、内部監査、マネジメントレビュー等で確認・改善しつつ運用することで業務の不断の改善を行う。システム・機器の特性を考慮し、部品・ソフトウェアを含む安全・信頼性・品質保証要求を適時見直すとともに、要求解説、ガイドライン等を作成、維持し活用を図る。

実績:

① 品質マネジメントシステムは、内部監査等を通じ改善を継続。指摘事項ゼロで第三者認証を取得。

② 適切な運用要求定義を開発当初に取り込むソフトウェア開発標準を整備。また開発から得られた知見等を基に「信頼性プログラム標準」、「海外コンポーネント品質確保ハンドブック」、及び「海外部品品質確保ハンドブック」を最新化。JAXA内外での説明会開催等により活用を促進。

3) 安全・信頼性教育・訓練については、より実践的な研修プログラムにすることで安全・ミッション保証活動の重要性を認識させ、自らがその主体者であるという意識向上を進める。

実績:

① 最近の不具合事例の取り込み、演習の多用等、自らなすべきことを明確にし、より実践的な研修プログラムに改善。

② 4分野(システム安全、信頼性、品質保証、ソフトウェア開発保証)の研修を計17回、延べ238名(基礎教育の必須対象者は100%受講済)に実施。受講者の上司約7割が本研修が業務に有効と確認。

また、ミッションの連続成功と無事故という点でJAXAが高く評価されJAXAの安全・信頼性の仕組みや実施内容を学びたいとの申し入れに応え、SUZUKI、JR東日本、Panasonic、コニカミノルタ、原子力規制委員会新規制基準検討チーム等に対し、研修・講演を提供。

4) 機構全体の安全・信頼性に係る共通技術データベースを活用し、軌道上不具合等の分析・展開、信頼性技術情報の発行等を速やかに行うことで、予防措置に資する。また、技術標準・技術基準について技術動向を踏まえ最新状態を維持し、プロジェクトでの活用を促進・支援するとともに、公開を拡大する。ソフトウェア開発に関し、標準に準じた開発を推進しシステム開発初期からの活動を充実させるとともに、IV&V(独立検証及び有効性確認)、アセスメント等の実施結果を反映しソフトウェア品質を向上させる。

実績:

① 軌道上不具合を分析し、再発防止のための知見を集約。信頼性技術情報7件をJAXA内及び関係メーカーに速やかに周知し、打上げ直前の衛星を含め対応要否の検討、対処により同種不具合を未然防止。

② 設計標準を新規あるいは開発初期の7つプロジェクト等へ適用。2件を新規制定、18件を改訂。通算で40件を公開し、JAXA内外での活用を促進。新たに英語版の公開を開始し、ISO国際標準のベース文書として扱われるなど国際的にも貢献。

また、宇宙航空業界以外の企業から社内標準への取り込み要望があるなど、JAXAの技術標準が他産業に貢献。

③ 5プロジェクトに対してソフトウェアIV&V(独立検証及び有効性確認)を実施。重大不具合につながりかねない、要求仕様・機能等に関する問題33件を、従来より早い段階で検出し対策を講じたことによりプロジェクトの手戻りの発生を回避。メーカー3社に対するプロセスアセスメントにより開発プロセスをチェックし改善させた。

また、アセスメント基準は、国際認証機関により日本初の認証を取得。海外企業に対し国内企業のアセスメントの説得力が格段に増加。航空及び自動車業界からのIV&V技術支援依頼に応え研修・講演に加え当該能力を有する宇宙関連業界の人材の提供等実施。

5) また、打上げ等に関して、国際約束、法令及び宇宙開発委員会が策定する指針等に従い、安全審査委員会を中心に安全確保を図る。

実績:

① ロケット、人工衛星等の安全について、担当本部での技術審査の後、副理事長を委員長とする「安全審査委員会」(計27回開催)にて、H-IIA 21, 22号機、H-IIB 3号機、GCOM-W1(しずく)、海外衛星、ソユーズによるISS搭乗員輸送／帰還等を審議し、安全を確保。特に、初めての海外衛星の商用打上げにあたり、デブリ対策等、海外機関との安全調整を十分に行い、打上げの成功及び宇宙デブリ認識醸成に貢献した。

評価結果	評定理由(総括)
A	安全・信頼性活動を推進した結果、すべての打上げの成功、「しずく」軌道上衛星不具合発生ゼロ、安全上の事故ゼロを達成。致命的な失敗をしないJAXAの取組みが高く評価され、他産業界がJAXAの仕組みの導入を検討する状況に至っている。

中期目標期間実績

VII.3 安全・信頼性に関する事項

中期計画:

ミッションに影響する軌道上故障や運用エラーを低減し、ミッションの完全な喪失を回避するため、以下のとおり経営層を含む安全・信頼性の向上及び品質保証活動を推進する。なお、万一ミッションの完全な喪失が生じた場合には、経営層における責任を明確化するとともに、原因の究明と再発防止を図る。

- ・ISO9000等の品質マネジメントシステムを確実に運用し、継続的に改善する。また、宇宙技術の民間移管やプライム契約方式に対応した安全・信頼性要求と調達体制の整備が可能な品質マネジメントシステムを整備する。
- ・安全・信頼性教育・訓練を継続的に行い、機構全体に自らが安全・ミッション保証活動の主体者であるという意識向上を図る。
- ・機構全体の安全・信頼性に係る共通技術データベースの充実、技術標準・技術基準の維持・改訂等により技術の継承・蓄積と予防措置の徹底、事故・不具合の低減を図る。特に、システムに占める割合が大きくなり、また機能が複雑になってきているソフトウェアの品質の向上に努める。

また、打上げ等に関して、国際約束、法令及び宇宙開発委員会が策定する指針等に従い、安全確保を図る。

実績:

○H-2A/Bロケット11機の打上げすべてに成功

○JAXAの7機の人工衛星・探査機の安定運用継続とミッション達成

- ・2010年打上げのあかつきは、金星軌道投入に失敗したものの、2015年の金星軌道再投入を目指しつつ、新規開発熱制御材の特性データ取得、各種カメラの感度データ取得等を実施。
- ・他の先進宇宙開発国の同期打上実績と比べ、日本のみ致命的衛星ミッション喪失を経験していない。

○「きぼう」完成と「こうのとり」の成功で国際宇宙ステーションの安定運用に貢献

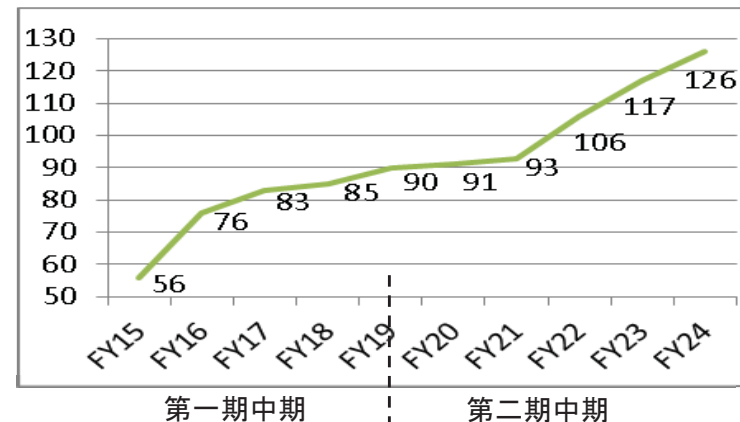
- ・「きぼう」を軌道上で完成させ、「こうのとり」全3機連続成功等、順調に運用を継続。日本人宇宙飛行士4名がISSに滞在(含長期滞在)、ミッションを遂行。このような実績を踏まえ、国際宇宙ステーションに搭載する日本の実験機器とその運用の安全審査権限をNASAより委譲され安全確保プロセスを確立。

○不具合の大幅低減、予定日通りの打上達成率91%と追加費用の回避

- ・開発、製造及び軌道上運用中に発生した不具合件数及びその不具合が開発計画や運用に与えた影響度が大幅に低減。これによりスケジュール遅延と不具合対応に要する追加費用を回避。

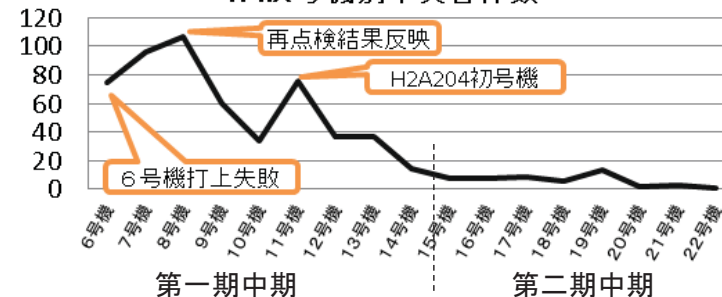
第二期の上記実績は、大規模システムに関する安全・信頼性の課題を適切に識別し、それを解決する手法や仕組みを導入、確立するとともに、経営層が先頭に立ち、JAXA内関係各部門を主導、意識向上を図りつつ、関係企業とも協力し、その仕組みの着実な運用を推進したことが大きく寄与している。

信頼性技術情報ののべ発行件数



第一期中期 | 第二期中期

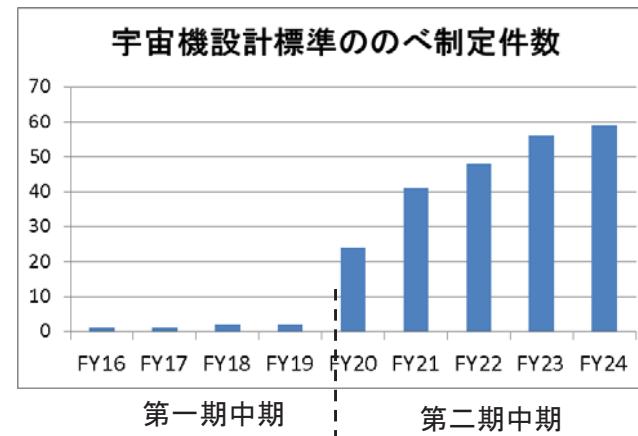
H-IIA号機別不具合件数



第一期中期 | 第二期中期

成功に寄与する仕組みの確立とその運用の定着:

- (1) 国内外部品の安定供給施策策定とその実行評価の仕組みを確立し、米国からの輸入問題の生じた部品(ヒューズ)の国産化に速やかに対応、こうのとりに打上げスケジュールを順守。
- (2) 新たなソフトウェア評価手法の導入とクリティカルなソフトウェア開発への適用による早期に問題解決できる仕組み
- (3) 衛星等の開発・運用で得た知見を集大成した宇宙機設計標準を整備し、プロジェクトに適用する過去の不具合を再発させない仕組み
- (4) 開発及び運用中における安全審査情報や不具合情報の収集・知見化を通じて、事故及び不具合の未然防止或いは再発防止のための技術情報を適時にプロジェクトに浸透させる仕組み
- (5) 安全・信頼性活動に必要なスキルを、レベルに応じて体系的に修得できる教育・研修の仕組み
- (6) 経営層が先頭に立ち、安全・信頼性の課題を共有、掘り下げた議論を行い、全機構をあげた取り組みを行う仕組み

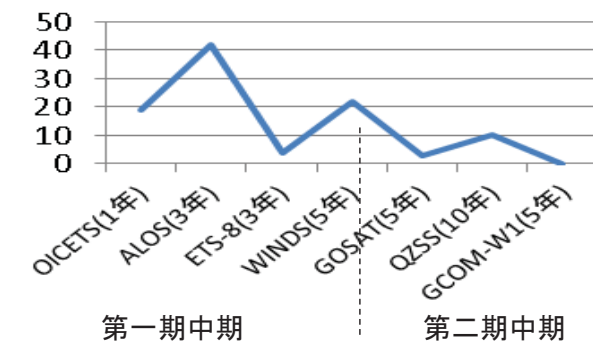


上記の仕組みは、第一期中期計画から当期前半にかけて立ち上げ、その着実な運用を積み上げる中で、見直し、改善を継続、当期において発展させることで、安全確保・信頼性向上に対する意識を醸成し、全機構をあげての安全・信頼性活動が結実したことで成功に大きく寄与。

外部からの評価:

- 信頼性評価委員会(理事長諮問委員会、42回/5年)
安全性・信頼性上の明らかな課題に対する検討や対策がほぼ完了し、その仕組みが機能しているとの評価を得た。
- 国際宇宙ステーションでの安全審査権限がNASAよりJAXAへ委譲
JAXAの安全審査体制や能力、安全審査プロセスの確立が国際的に認められた。
- 異業種・他分野(自動車、原子力、安全関連組織等)からのJAXA安全・信頼性活動に関する高い評価

利用衛星の打上げ後1年以内に発生した不具合発生件数
衛星名の後ろの()は設計寿命年数



評価結果	評定理由(総括)
S	経営層が先頭に立ち、大規模システムに係る安全・信頼性上の事業共通的な課題を識別し、対処すべき手法や仕組みを確立させるとともに、全JAXAの安全・信頼性への意識の向上を図り、それに基づく活動を推進した。その結果、H-2A/Bロケットの11回連続打上成功(前期より19回連続成功)、「こうのとりに」や人工衛星等の着実な運用に大きく寄与した。5年間、完全なミッションの喪失がないことは世界的に稀なことであり、宇宙分野以外の産業界・公的機関等からもその手法や仕組みは高く評価され、導入の検討が始められている。
今後の課題	ミッションの高度化、開発期間の短縮化、投入リソースの効率化の要請に、多様なユーザあるいは関係企業とともに対応するため、これまで築いた安全・信頼性に関する基盤の改善事項を広い視野で抽出し、対処していく活動を加速する。